【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	農政課	
施策	21	農林業の振興	評価責任者	佐々木　伸司	内線 6032
小施策	21−1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	評価シート作成者	城守　まゆみ	内線 6033

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
農林業者の高齢化，後継者不足に伴う労働力不足が顕著であり，担い手農家，新規就農者，林業従事者の確保・育成に取り組む必要がある。 県内最大の消費地である地域特性を生かした農林業の展開を図るため，農商工連携や6次産業化＊1，ブランド化による農畜産物の高付加価値化と販路拡大及び産直施設の経営強化への支援が必要とされる。 有害鳥獣による農作物被害を軽減し，農家の収益を向上させるため，有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を強化する必要がある。 安全安心な農畜産物の安定供給のため，米やりんごの減農薬，減化学肥料による栽培など，環境保全型農業に取り組む必要がある。 地域林業を活性化するため，健全な森林の育成と市産材の利用を拡大する必要がある。		農業者・林業者の生産意欲が高まるような振興施策を展開するとともに，地域の特性を生かした多様な農畜産物の高品質・ブランド化により生産性が高く競争力のある産地の形成を図るため，盛岡産農畜産物のブランド力の向上をはじめとした「食」と「農」の連携を積極的に推進する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
農業者・林業者		生産意欲が高まる。
農業者，飲食店等の食産業事業者		盛岡産農畜産物のブランド力の向上をはじめとした「食と農」の連携が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

指標① 都市・農山村交流人口

単位	目指す方向
人	↗

当初値（H25） 1,231,058　R1目標値 1,292,000　R6目標値 1,354,000

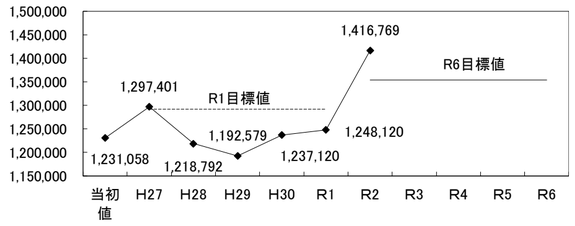

実績の評価

成果点	⇨	成果の要因分析
【農業まつり・産直・グリーンツーリズム】 産直利用者数の増加に伴い，都市・農山村交流人口が増加した。		【農業まつり・産直・グリーンツーリズム】 コロナ禍でグリーンツーリズム施設への人出は減少したが，内食の機会が増えたことにより産直施設には大きな影響が出なかったことと，市産直連合会の取組により加盟店舗数が増えたことによる。
問題点	⇨	**問題の要因分析**
【その他】 ・新規就農者が認定農業者へ移行するなど，農業への定着を図ることが必要。 ・畜産農家戸数が減ってきている。 ・市内の森林が，人工林を中心に利用期を迎えていることから，木材利用や再造林など，森林資源の循環利用の推進が必要となっている。		【その他】 ・就農直後は農業経営が不安定になりやすく，就農者の所得が確保しにくいなど，新規就農者の農業経営は依然として厳しい状況が続いている。 ・高齢化や後継者不足等によるものや，飼養管理費の高騰など，畜産経営の悪化により影響が考えられる。 ・木材価格の低迷などにより森林所有者の経営意欲が低下している。

指標② 本市がブランド化に取り組んできた品目を使った6次産業化商品の販売額

単位	目指す方向
万円	↗

当初値（H25）　R1目標値 2,700　R6目標値 3,900

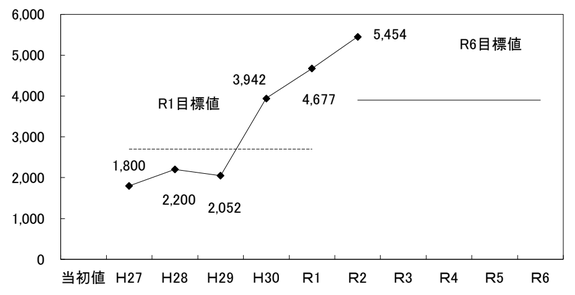

実績の評価

成果点	⇨	成果の要因分析
【もりおかの食と農バリューアップ推進戦略に基づく取組】 ・食と農体験・応援プログラムや魅力発信イベントの実施のほか，PR冊子・各種メディアを活用した継続的な情報発信を行い，「美食王国もりおかファンクラブ」の会員数が増加した（R1年度末544人→R2年度末919人）。 ・盛岡産農畜産物の利用拡大と高付加価値化に向け，生産者と食関連事業者をつなぐ流通の仕組み構築のほか，食関連事業者のネットワーク化による商品開発プロジェクトに取り組んだ。 ・盛岡産農畜産物を活用した6次産業化等の取組に要する経費の一部を助成し，生産者こだわりの多様な商品が生まれた。 【盛岡特産ブランド食材の加工品販売額】 ・販売総額が対前年度比16.6%伸び，R6目標値を達成することができた。		【もりおかの食と農バリューアップ推進戦略に基づく取組】 ・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に掲げるアクションプランに基づき，食と農の基盤強化，魅力発信，流通体制の強化及び異業種連携の促進に係る事業をコロナ下の状況に配慮しながら複数展開し，盛岡の食や農への興味，関心を高める機会を複数創出できたことによる。 【盛岡特産ブランド食材の加工品販売額】 ・盛岡の美味いもんアンバサダーの認定メニューや6次産業化等スタートアップ支援事業により新たに開発された商品にブランド食材が積極的に使用されたことによる。
問題点	⇨	**問題の要因分析**
・盛岡特産ブランド食材の中には，消費の安定性や継続性に欠けているものが存在する。		・食材の品目によっては，消費者や飲食関係事業者のニーズを満たすために必要な生産量を確保することができないものや流通体制が整備されておらず安定的に入手することができない現状にあるものが存在している。

指標③ 有害鳥獣被害金額

単位	目指す方向
千円	↘

当初値（H25） 26,192　R1目標値 23,621　R6目標値 22,371

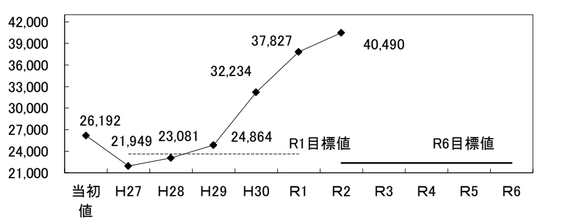

実績の評価

成果点	⇨	成果の要因分析
・有害鳥獣捕獲活動の担い手（狩猟免許取得者）が増加した。		・平成29年度から開始した市単独の「狩猟免許取得費補助金」の活用が，狩猟免許取得者の増加に結びついた。
問題点	⇨	**問題の要因分析**
・クマやニホンジカによる被害のほか，近年は，イノシシ・ハクビシン等，新たな鳥獣による被害も拡大している。 ・有害鳥獣の捕獲の担い手の育成・確保が喫緊の課題である。		・温暖化の影響により，野生動物の生息域が拡大しているとともに，中山間地域の過疎化により耕作放棄地となった農地が野生動物の活動域となっている。 ・捕獲の担い手となる猟友会員の高齢化や，新たに担い手となっても経験を積むことに日時を要することが強く影響している。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性	★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討
★　高齢化や後継者不足，耕作放棄地の増加など，地域における「人と農地の問題」への対応を推進する。 ★　農業まつりを通じて農業に対する理解の促進を図り，安全安心な食の啓発と地産地消を推進するとともに，新たに盛岡産農畜産物の魅力発信を行う。 ★　農業者の就業機会の創出や6次産業化・地産地消の推進の役割を担う農産物直売所を側面から支援する。	
★　食と農に関わる様々な主体が交流し，盛岡産農畜産物に対する愛着を深められる機会を増やすとともに，盛岡産農畜産物の積極的利用・消費につながる取組を引き続き実施していく。 ★　異業種連携による盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大の促進に向け引き続き取り組む。 ★　特産食材として振興してきたブランド食材の今後の方向性を検討するために，各生産組合等の意向を確認し整理をしていく。 ★　もりおか短角牛の素牛導入に係る経費負担を軽減する補助制度を引き続き実施し，肥育農家の育成・確保を図る。	
★1狩猟免許取得費補助金の活用による捕獲の担い手の確保や，「電気柵設置費補助金」による被害防除対策を引き続き推進する。 ★2岩手県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業との，より効果的な連携方法について検討する必要がある。 ★3イノシシ等の新たな鳥獣の生息や被害が確認されており，今後，生息域の拡大等が懸念されることから，被害防除の対策を検討するとともに，盛岡広域8市町で組織する鳥獣被害防止対策協議会において，広域での取組について協議を進めていく。	

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	農政課	
施策	21	農林業の振興	評価責任者	佐々木　伸司	内線 6032
小施策	21-2	生産基盤の整備	評価シート作成者	城守　まゆみ	内線 6033

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
農地や森林の生産性の向上や公益的機能の維持向上が求められていることから，生産基盤施設の整備促進及び適正な維持管理を行う必要がある。 森林経営管理法の施行や森林環境譲与税の創設により，林業行政の大きな転換期であることから，林業の成長産業化と森林資源の適切な経営管理に資する取組を進める必要がある。 農業経営の規模拡大と生産性の向上を図るため，担い手農家への農地の利用集積・集約化を推進するとともに，スマート農業の導入，普及にむけた取組を推進する必要がある。 松くい虫被害地域が拡大していることから，拡大防止に取り組む必要がある。		農道や林道，農業用水，林地の地籍調査などの生産基盤の整備により，農地や林地の生産性の向上や森林の公益的機能の維持向上を図ります。また，耕作放棄地の再生や農業用施設の維持管理を地域ぐるみで進めるとともに，担い手農家への農地の利用集積・集約化，スマート農業の導入・普及を推進する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）
農業者・林業者		生産性の向上及び生活環境の改善を図る。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

指標① 水田面積

単位：ha　目指す方向：→

当初値（H25） 4,132　R1目標値 4,132　R6目標値 4,132

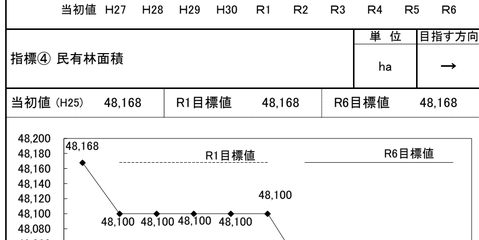

実績の評価

成果点 ⇨ 成果の要因分析

【販売需要に応じた米生産量の確保】
・個人の米消費が低迷する中，契約販売による納入先の確保等により，主食用米の販売需要に見合った生産が行われた。

【安定生産による需要への対応】
・国の経営所得安定対策事業や市補助金により転作誘導を図り，水田の有効利用に努めた一方，安定生産により販売需要には的確に対応したことによる。

問題点 ⇨ 問題の要因分析

【米価下落による生産量への影響】
全国的に民間在庫量が増加傾向にあることから，米価下落や生産量の減少が懸念される。

【需要に応じた米生産】
・毎年需要が減少している中，コロナ禍の影響による外食産業等の需要の落ち込みにより消費低迷に拍車がかかっており，内食による消費拡大など他の需要に目を向けた対応が期待される。。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★1【需要に応じた米生産】消費者から選ばれる米産地を目指し，消費者と市場のニーズに対応できる米の安定生産により売れる米づくり体制を構築するとともに，米の売れ残りが生じないように生産する「需要に応じた米生産」を実施する。（「小施策21-1　経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する）

指標② 畑作面積

単位：ha　目指す方向：→

当初値（H25） 2,434　R1目標値 2,434　R6目標値 2,434

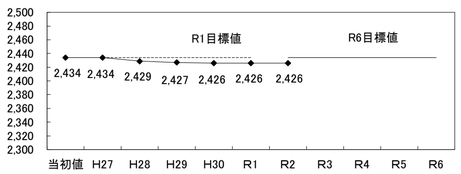

成果点 ⇨ 成果の要因分析

【地域農業マスタープラン】
・「人と農地の問題」の解決に向け，地域農業マスタープランを実質化した。
・地域農業マスタープランに位置付けられた中心経営体に対し，農業用施設・農業用機械の導入を支援し，農業者の生産意欲と生産性の向上を図った。

【中山間地域】
・中山間地域等直接支払事業の取組により，中山間地域等の耕作放棄地の発生や農用地の減少を抑止した。

【地域農業マスタープラン】
・県の事業の活用について周知に努めた結果，農業者からの要望を広くすくいあげることができ，生産性が高く競争力のある産地形成を目指したことによる。

【中山間地域】
・交付金の活用により，条件不利な中山間地域にある農地の適切な維持管理が行われたため。

問題点 ⇨ 問題の要因分析

【担い手の負担】
・農用地，水路，農道等の地域資源の保全管理に対する担い手の負担が増加している。

【担い手の負担】
・農村地域の過疎化や農業者の高齢化の進展により集落の機能が低下している。

★【農業生産基盤の整備】地域の立地特性に応じた圃場整備や農道整備，かんがい排水事業を推進するほか，老朽化した水路施設の更新・改修等を推進する。

★【荒廃農地の発生抑制と再生利用】認定農業者等の地域の担い手に対する農地の集積・集約化を推進するほか，中山間地域等における営農の継続に対する支援や，農地法に基づく遊休農地に関する措置，荒廃農地の再生利用活動への支援を推進する。（「小施策21-1　経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する）

★【農用地の保全活動の支援】農用地の保全のため，地域の共同による持続的な保全活動のための支援を推進する。

★【生産性の向上と高品質化の促進】市場価格の高い農産物の生産を促進し，地域の特性に応じた適地適作の推進，栽培技術の指導強化及び生産施設の整備を促進する。（小施策21-1　経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する）

指標③ 樹園地面積

単位：ha　目指す方向：→

当初値（H25） 487　R1目標値 487　R6目標値 487

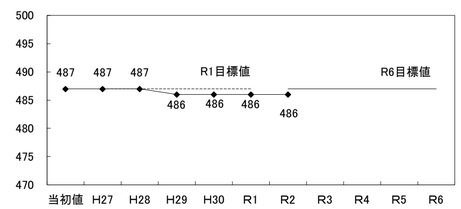

成果点 ⇨ 成果の要因分析

【果樹産地化】
・りんごのわい化樹や，スーパー等からの引き合いの強い品種への改植が進んだ。

【環境保全型農業】
・減農薬・減化学肥料による特別栽培などの環境保全型農業の取組を推進した。
・生産者の中に国際水準GAPに対する意識が高まり，環境と調和した農業生産活動に対する認識が深まった。

【果樹産地化】
・わい化樹への更新に伴い，危険な高所作業が減少し，農作業の省力化が図られたことから，生産コストが低減した。また、スーパー等からの引き合いの強い品種への改植が進み，農家経営の安定に寄与したことによる。

【環境保全型農業】
・国の環境保全型農業直接支払交付金事業の活用により，環境負荷の軽減に配慮した農業者を支援することができたことによる。
・交付要件に国際水準GAPの実施が加わったことから，生産者を受講対象とした研修会を実施したことによる。

問題点 ⇨ 問題の要因分析

【果樹産地化】
・りんご農家の従事者の高齢化や後継者不足等により，担い手が減少している。

【果樹産地化】
・りんご栽培においては，収穫や適果等の機械化が困難な作業や，剪定等の高度な技術が必要な作業が多く，担い手となる新規就農者が少ない。

★【農用地の保全活動の支援】農用地の保全のため，地域の共同による持続的な保全活動のための支援を推進する。

指標④ 民有林面積

単位：ha　目指す方向：→

当初値（H25） 48,168　R1目標値 48,168　R6目標値 48,168

成果点 ⇨ 成果の要因分析

【市有林の造成】
・計画的に間伐を行い，伐木等の売り払いを実施した。

【市有林の造成】
・計画的な間伐等の保育作業を継続し，市有林等の適正管理を図ったことによる。

問題点 ⇨ 問題の要因分析

【森林の適正管理】
・人工林の伐採跡地への再造林が停滞している。
・利用期を迎えているにもかかわらず放置される森林が増加している。
・森林の適正管理を林業経営体と連携して進める必要がある。

【市有林の造成】
・利用期を迎えている市有林が増加しているが主伐後の再造林費用の確保ができないため，主伐が進まない。

【市産材利用の拡大】
・市産材を活用する工務店が，県内他市町村からの受注が増え，市内の着工数が減少したことによる。

【森林の適正管理】
・木材価格の低迷などにより，森林経営に対する森林所有者の意欲の低下が影響している。
・森林の管理を自ら行おうとする森林所有者が減少している。

★【森林資源の循環利用の推進】私有林の間伐作業や再造林に対し支援を行い森林資源の循環利用を促進する。

★【地域住民による森林保全】地域住民が森林所有者と協働で行う森林保全などの取組に対し支援を行い，山村地域の活性化や森林の多面的機能の発揮を促進する。

★【林道の安全確保】「林道橋梁長寿命化修繕計画」に基づき，計画的に補修工事を実施することで，橋梁の長寿命化によるトータルコストの縮減，林業作業における通行の確保及び辺地と市街地を結ぶ交通ネットワークの安全確保を図る。

☆1【市産材利用の拡大】森林環境譲与税の活用による盛岡バスセンターや（仮称）もりおか道の駅など公共施設における市産材を利用する仕組みを検討する。また，市民に対する市産材の魅力の発信に努める。（「小施策21-1　経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する）

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	経済企画課	
施策	22	商業・サービス業の振興	評価責任者	及川　隆	内線 8210
小施策	22-1	魅力ある商店街の形成支援	評価シート作成者	小山　訓	内線 8211

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
景気が緩やかに回復しつつあり，卸・小売の年間販売額が増加しているものの，市全体においては，卸・小売の事業所数や従業員数が減少傾向にあることから，商業の活発な事業活動を展開させるため，地域の特性を生かした魅力ある商店街や個店づくりにより集客力を維持向上し，にぎわいのある商店街を形成していく必要がある。 また，岩手医科大学附属病院の移転後の中心市街地の活性化を図る観点から，跡地の有効活用や，にぎわい創出策などを検討する必要がある。 高齢化の進展と相まって，地域によっては，徒歩圏内に商店がない，あるいは買い物に行くための交通手段がないなど，買い物が不便になっている地域があることから，地域や事業者と連携して対応する必要がある。	中心市街地の活性化に向けて，関係機関と連携しながら，来街者の増加などを図る取組を推進するほか，市域全体では郊外型大型店の進出や多様化する消費者ニーズに対応した，魅力にあふれた活気のある商店街づくりを推進する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
商店街	商店街ににぎわいが創出される。
商店街等の団体	魅力にあふれた活気ある商店街づくりに取り組む。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標① 中心市街地の年間小売販売額

単位：百万円　／　目指す方向：↗

当初値（H25） 68,272　／　R1目標値 71,700　／　R6目標値 75,100

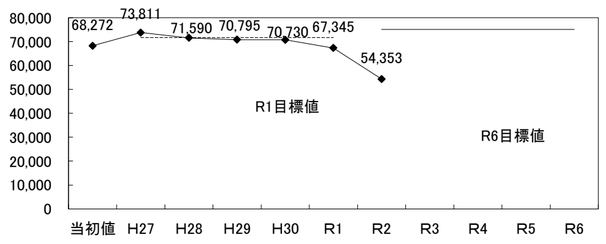

指標② 中心市街地の歩行者・自転車通行量

単位：人　／　目指す方向：↗

当初値（H25） 48,332　／　R1目標値 52,300　／　R6目標値 53,000

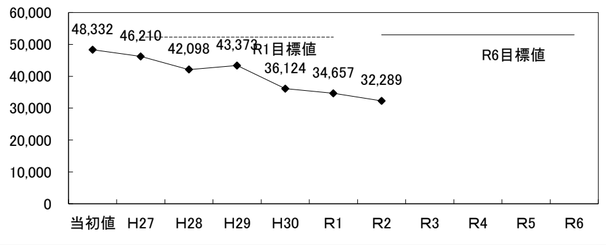

実績の評価

指標①

成果点	成果の要因分析
・中心市街地の年間小売販売額は，新型コロナウイルス感染症の影響により減少しているところであるが，空き店舗の数に大きな変化はみられず，医大移転やコロナ禍の影響を受けている中でもピーク時の約半分を維持している。	・事業者への家賃補助や，商品券の発行など，新型コロナウイルス対応経済対策事業を実施することで，事業者の経営継続支援につなげるとともに，地域経済の循環を図った。 ・商店街への補助を通じて小売業の振興を図った。 ・これまで複数年にわたる空き店舗出店に係る補助制度の活用により，中心市街地の商店街に新しい店舗が入る流れが形成された。
問題点	**問題の要因分析**
・中心市街地の店舗が，小売業から飲食，サービス業に業態変化しており，この流れに歯止めがかかっていない。 ・新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛により，飲食店をはじめとした店舗への来客が減少している。	・消費者が郊外大型店舗などへ移っていることやインターネット環境の普及による無店舗型小売業の増加の影響が考えられる。 ・コロナ禍における各事業者の「新しい生活様式」に対応した魅力強化が進んでいない。

指標②

成果点	成果の要因分析
・商店街等が新型コロナウイルス感染対策をしながらイベントを開催し，来街者の誘引が図られた。	・商店街等が新型コロナウイルス対応経済対策事業の補助金を利用し，イベントを開催することにより，リピーター等が来街し，賑わいが創出された。
問題点	**問題の要因分析**
・新型コロナウイルスの感染拡大により，外出を控える動きが広まるとともに，観光客の入込数も大幅減となった。 ・中心市街地の店舗が，小売業から飲食，サービス業に業態変化しており，日中の通行量が減少する流れに歯止めがかかっていない。 ・交通の利便性に繋がる基盤整備事業やソフト事業の実施による一定の効果は見られるが，年間を通した通行量の増加にいたっていない。	・新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言や，市内での感染者の発生による。 ・昼間の来街が見込める小売に係る顧客は，郊外型大型店舗に流れており，中小規模の企業が多い小売業は，来街者が減少傾向にある中心市街地で営業するには厳しい環境であるとともに，撤退後の店舗の後には比較的資金力がある全国チェーンの飲食店が出店している。 ・自転車を利用する若い年代にとって，中心市街地を訪れる動機付けとなる魅力が低下している。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性

★…R3年度着手済または着手予定
☆…R4年度以降の着手を検討

指標①

★　各種事業を推進していくにあたって，市の補助金，負担金は重要な財源となっていることから，現状維持が必要と考えられるが，市としても各事業の内容について十分な精査を行ったうえで交付額を算定していく必要がある。
★　平成29年度に策定した，「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき，商業振興施策を体系的，計画的に推進していくとともに，令和元年度末に運用開始の「盛岡市立地適正化計画」とも連携しながら，「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に沿って，関係団体が相互に連携し，社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に取り組む。
★　引き続き商店街等が実施するイベント等への補助を行い，商店街への来街促進の取り組みを支援する。
★　中心市街地の商店街・個店の新たな魅力発信に向けた効果的な支援策について，各商店街へのヒアリング等を通じて検討を進める。
★　事業承継に向けた取り組みを支援するため，商店街が実施する研修会等の際に相談窓口等の周知を図るなど，機会を捉えて働き掛けるほか，金融機関や支援機関と連携した取組について協議し，実施していく。
★　市が事務局を担当する実行委員会事業について，業務内容の見直し，スクラップ＆ビルドを行う。
★　商店街の個別の課題やニーズに加え，新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた「新しい生活様式」への対応などについての研修会等の開催を支援し，withコロナ，アフターコロナを見据えた商店街の活性化と魅力強化を図るほか，これまであまり研修会等を開催していない商店街の補助の活用を促す。

指標②

★　各種事業を推進していくにあたって，市の補助金，負担金は重要な財源となっていることから，現状維持が必要と考えられるが，市としても各事業の内容について十分な精査を行ったうえで交付額を算定していく必要がある。
★　平成29年度に策定した，「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき，商業振興施策を体系的，計画的に推進していくとともに，令和元年度末に運用開始の「盛岡市立地適正化計画」とも連携しながら，「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に沿って，関係団体が相互に連携し，社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に取り組む。
★　引き続き商店街等が実施するイベント等への補助を行い，商店街への来街促進の取り組みを支援する。
★　中心市街地の商店街・個店の新たな魅力発信に向けた効果的な支援策について，各商店街へのヒアリング等を通じて検討を進める。
★　商店街の個別の課題やニーズに加え，新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた「新しい生活様式」への対応などについての研修会等の開催を支援し，withコロナ，アフターコロナを見据えた商店街の活性化と魅力強化を図るほか，これまであまり研修会等を開催していない商店街の補助の活用を促す。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	経済企画課	
施策	22	商業・サービス業の振興	評価責任者	及川　隆	内線 8210
小施策	22-2	ロジスティクス機能の充実	評価シート作成者	小山　訓	内線 8211

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
生鮮食品などの出荷団体や小売店などのニーズに対応した卸売市場の役割が求められており，品揃えの充実と集荷力の向上を図るとともに，公正かつ迅速な取引を確保し，消費生活の安定を図っていく必要がある。		生鮮食料品などを安定的に供給するため，出荷団体や小売店などの連携を強化しながら，品揃えの充実と集荷力の向上を図り，活発な市場取引を推進する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）
流通業者		効率的なモノの流れが促進される

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標① 中央卸売市場年間取扱高

単位	目指す方向
百万円	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
34,844	35,000	35,000

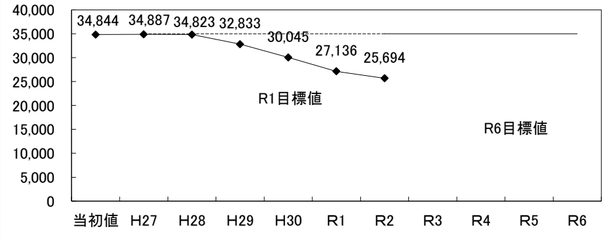

指標② 卸売・運輸・通信業者数

単位	目指す方向
事業所	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
1,619	1,700	1,780

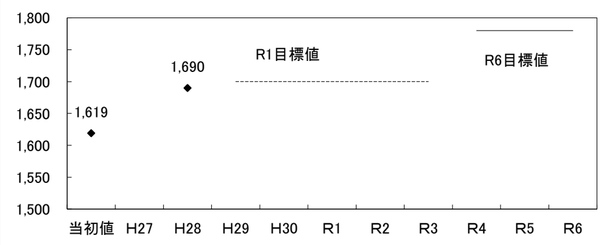

実績の評価

指標①

成果点	⇨	成果の要因分析
・平成29年度3月に作成した「市場活性化ビジョン2017」により，場内業者と開設者が一体となって活性化に取り組むことにより，市場の役割や魅力の発信を行うことができた。また，こども食堂への食材の提供を通じ食育の推進を図ることができた。		・新型コロナウイルス感染症等により，市場の役割・魅力の発信と食育の推進の場である「市場まつり」「市場体感ツアー」や「卸売市場開放デー」の中止が余儀なくされたが，市場見学やこども食堂への食材の提供を通じ食育の推進を図ることができた。
問題点	⇨	**問題の要因分析**
・青果部，水産物部とも取扱量・取扱高の減少傾向が続いている。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により，特に水産物部において取扱量・取扱高の大幅な減少となっている。		・少子高齢化・人口減少による食料消費量の減少や消費ニーズの多様化等により、卸売市場の経由率が減少していると考えられる。

指標②

成果点	⇨	成果の要因分析
・平成29年度3月に作成した「市場活性化ビジョン2017」により，場内業者と開設者が一体となって活性化に取り組むことにより，市場の役割や魅力の発信を行うことができた。また，こども食堂への食材の提供を通じ食育の推進を図ることができた。		・新型コロナウイルス感染症等により，市場の役割・魅力の発信と食育の推進の場である「市場まつり」「市場体感ツアー」や「卸売市場開放デー」の中止が余儀なくされたが，市場見学やこども食堂への食材の提供を通じ食育の推進を図ることができた。
問題点	⇨	**問題の要因分析**
・青果部，水産物部とも取扱量・取扱高の減少傾向が続いている。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により，特に水産物部において取扱量・取扱高の大幅な減少となっている。		・少子高齢化・人口減少による食料消費量の減少や消費ニーズの多様化等により、卸売市場の経由率が減少していると考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による旅館・ホテル・飲食店等の需要の大幅な減少したと考えられる。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

指標①

★　改正市場法の施行に伴う生鮮食料品等の流通構造や流通環境の変化を注視しながら，市場活性化ビジョン2017の迅速な見直しにも順次着手する。

★　盛岡市公共施設総合管理計画による個別計画に基づき，市場機能の維持及び適正化を図る。

指標②

★　改正市場法の施行に伴う生鮮食料品等の流通構造や流通環境の変化を注視しながら，市場活性化ビジョン2017の迅速な見直しにも順次着手する。

★　盛岡市公共施設総合管理計画による個別計画に基づき，市場機能の維持及び適正化を図る。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	経済企画課	
施策	22	商業・サービス業の振興	評価責任者	及川 隆	内線 8210
小施策	22-3	多様なサービス業の振興	評価シート作成者	小山　訓	内線 8211

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
第三次産業の割合が高い産業構造となっており，その中でも全事業所数の約3割を占めるサービス業は，多様で市民生活への関連も深く，経済活動の重要な分野であるとともに，まちの活力の源でもあることから，商業・サービス業の振興を図るための戦略や方向性，アクションプラン等を定めた「商業振興ビジョン」に基づき，実現性の高い施策を体系的，計画的に推進していく必要がある。		にぎわいと求心力のある商業と多様なサービス業の振興に向けて，情報・生活関連サービス業などの育成・支援を推進する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
サービス業者		多様なサービスを提供する。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

指標① サービス業の従事者数

単位	目指す方向
人	↗

当初値（H25） 53,158　R1目標値 55,800　R6目標値 58,500

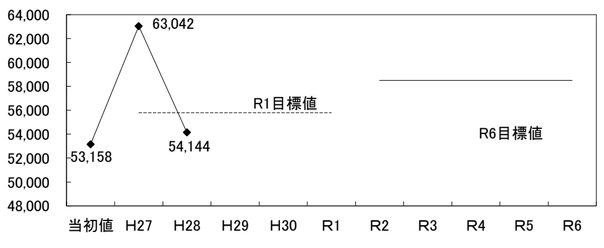

実績の評価

成果点	⇨	成果の要因分析
・新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた事業者への重層的な支援により，経営への影響の軽減を図ることができた。 ・関係団体への補助により，商工業の振興を図ることができた。		・商品券の発行や，業界団体が行う感染対策への助成などの新型コロナウイルス対応経済対策事業を行った。 ・商工団体への補助を通じて，中心市街地の賑わい創出と活性化を図った。
問題点	⇨	**問題の要因分析**
・補助金を効果的に活用しきれていない団体がある。		・支援する団体における事業内容の精査を行う必要がある。

指標② サービス業の新規求人数

単位	目指す方向
人	↗

当初値（H25） 20,027　R1目標値 20,700　R6目標値 21,700

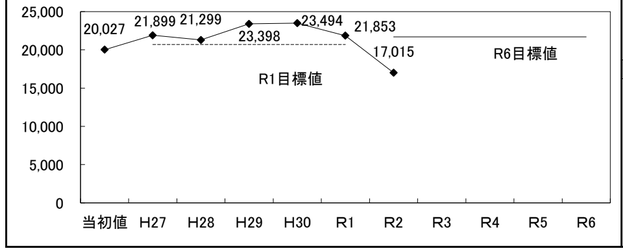

実績の評価

成果点	⇨	成果の要因分析
・サービス業の新規求人数が前年より22.1%減少しており，新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると考えられるが，全業種の減少割合（△21.3%）と比較しても大きな差はみられなかった。		・商工団体への補助を通じて，サービス業の振興を図った。
問題点	⇨	**問題の要因分析**
・特になし。		・特になし。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★各種事業を推進するに当たり，市の財政的支援は重要であり，現状維持が必要であると考えられる。

★平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき，商業振興施策を体系的，計画的に推進していく。

★各種事業を推進するに当たり，市の財政的支援は重要であり，現状維持が必要であると考えられる。

★平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき，商業振興施策を体系的，計画的に推進していく。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策主管課等	ものづくり推進課	
施策	23	工業の振興	評価責任者	高橋　博文	内線 8120
小施策	23-1	地場企業の経営力の強化	評価シート作成者	佐藤　武志	内線 8121

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
地場企業や伝統産業は，人口減少による市場の縮小，グローバル競争の激化，人材不足，後継者問題など，経営上の課題を抱えていることから，将来にわたり事業を継続し，拡大していくため，付加価値を高めた新商品・新技術の開発のほか，海外展開を視野に入れた新市場の開拓及び販路の拡大，ものづくり人材や後継者育成などの支援をする必要があります。		企業訪問を通じて個々の企業及び各業界団体の課題を把握し，その課題解決に向けた助言，指導を行うとともに，経営の安定化のための融資や経営指導，物産展等を通じた国内外の販路開拓に向けた支援を行うほか，地場産業のものづくり人材や後継者育成を行い経営力の強化を図ります。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）
市内の中小企業		魅力ある商品やサービスを提供できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標① 経営改善等研修会の参加者数（商工会議所など）　単位：人　目指す方向：↗

当初値（H25） 1,081　R1目標値 1,135　R6目標値 1,190

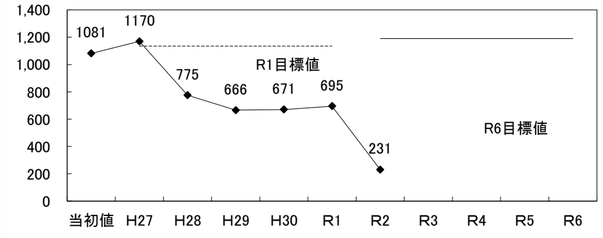

指標② 個別指導，企業訪問数　単位：回　目指す方向：→

当初値（H25） 52　R1目標値 100　R6目標値 100

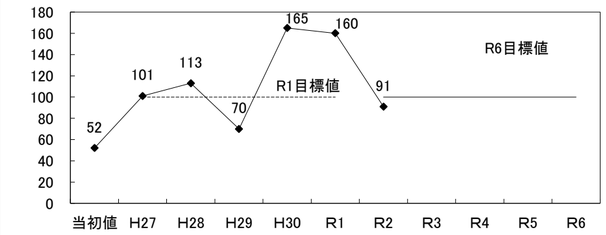

実績の評価

指標①

成果点 ⇨ 成果の要因分析

・研修会を開催した結果，市内事業者の国内向けの出展や販路拡大への支援につながった。

・ものづくり人材育成事業として，出前講座1回，工場見学1回，セミナー1回を開催し，高校生等に対して企業の情報発信を行った。

・市内事業者に事業内容が浸透したため。

・多くの企業の共通課題となっている人材の確保や育成を図るため，2つの事業を拡充して取組んだため。

問題点 ⇨ 問題の要因分析

・指標としている研修会等の開催数が減少している。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり指標となる研修会の開催が減少したため。また，個別指導や企業訪問など直接個々の企業に入っていく事業が強化され，講習会から個別指導へシフトしている状況もあるため。

指標②

成果点 ⇨ 成果の要因分析

配置している企業サポート専門員が，後継者問題等の企業課題を把握するため，積極的に企業にアプローチを行い企業訪問を行った。

アンケートや補助金のフォローアップを中心に企業の状況を把握することを目的として，積極的に企業にアプローチできたため。

問題点 ⇨ 問題の要因分析

企業の抱える課題を把握し，その課題を解決するためには，企業との信頼関係を築く必要があるが，市内の企業は製造業を中心に郊外に点在しており，定期的に訪問することが難しい。

・予算と人員が限られているため。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

指標①

★☆1　企業訪問により事業者の意向を把握し，事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を実施する。

指標②

★☆1　企業訪問により，積極的に情報発信するとともに事業者の意向を確認しており，引き続き事業者への情報発信と意向の把握に努めるとともに，事業者ごとに課題等の把握に努め，情報提供や助言・指導を行う。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	立地創業支援室	
施策	23	工業の振興	評価責任者	高橋博文	内線 8120
小施策	23-2	産学官金連携と新事業育成の支援	評価シート作成者	大矢　修	内線 8132

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
産業の活力を高めるため，意欲ある企業のオンリーワン技術や新製品の開発のほか，産学官連携を一層推進して，大学などとの共同研究に対する支援が必要であり，さらに，地場企業が成長するために，人材育成などに対して支援する必要がある。	企業の新技術・新商品開発への需要と大学，公的研究機関の知的・技術的研究成果や他企業の技術を結びつけるなど，産学官金の連携を強化し，新たな産業や商品の創出を促進するとともに，地場企業の人材育成を支援する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
高等教育機関，研究機関，産業従事者，行政	研究機関のシーズを活かし，新しい技術，商品，事業を創出する。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標①　共同研究により製品化された新技術等累計件数

単位	目指す方向
件	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
40	15	30

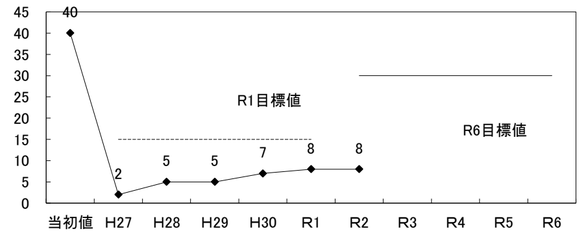

指標②

単位	目指す方向

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値

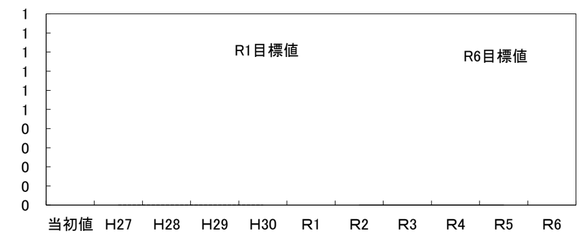

実績の評価

成　果　点

・大学等と共同研究を実施した3社に対して，計667千円の補助を行った。
・岩手大学とに連携により，新技術や新製品を開発しようとする企業等を支援する施設の管理運営を指定管理者制度により実施し，地域課題の把握と産学連携を活用した解決の支援を行った。（入居率88.0%）
・特色のある新事業を創出しようとする企業等を支援する施設の適正な管理運営を指定管理者制度により行った。（入居率45.2%）

成果の要因分析

・企業訪問やホームページ・チラシ等による施策の情報発信を行ったことから，周知が図られていることにより，順調に活用された。
・大学との共同研究や独自性のあるプロジェクトの実施など，起業の意欲が増大している。
・岩手大学が保有する知見（シーズ）が企業の研究に活用されてきている。
・医工連携のクラスター形成活動の推進により，入居している医療機器等製造業の企業の成長が促進されている。

問　題　点

・補助事業が必ずしも新技術の製品化に結びついていない。
・産＋学＋官＋金＋民による新事業育成の支援体制が確立されていない。

問題の要因分析

・補助事業で得られた研究成果が新技術の確立や新製品化されるには，もっと長い期間と資金が必要である。
・基礎研究の成果を市場投入可能な新技術・新製品に発展させる応用化研究，実用化研究の支援が不足している。
・関係者間で有効な支援についての研究・分析・認識の共有が不足している。

成　果　点

成果の要因分析

問　題　点

問題の要因分析

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★　引き続き，補助事業等の周知を実施する
★　インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し，インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。
★　新技術の製品化・事業化につなげるため，産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い，国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構などの外部資金調達の支援を行う。
★1　上記検討結果を踏まえた支援を実施する。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策主管課等	ものづくり推進課	
施策	23	工業の振興	評価責任者	高橋　博文	内線 8120
小施策	23-3	企業集積と生産基盤の拡充促進	評価シート作成者	佐藤　武志	内線 8121

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記） ⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
地域の特性を生かした工業振興を実現するため，産学官連携研究センターなどの市の新技術・新製品開発拠点を活用する企業のほか，組込みソフト・IT関連産業，食料品製造業などの企業が市内へ立地することが求められていることから，これら企業の立地を進めるため，交通アクセスに恵まれ，付加価値の高い新たな産業等用地の整備が求められています。	市街化区域内の低・未利用地の利活用や新たな産業等用地整備により，企業が創業しやすい環境を整備し，企業誘致を推進します。
対象（誰（何）を対象として行うのか） ⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
製造業等	工業団地への集積が進み，企業間連携や企業の設備等が拡充し，生産の効率化が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標① 工場等新設拡充促進事業補助金の累積利用件数

単位	目指す方向
件	↗

当初値（H25） 13　R1目標値 55　R6目標値 110

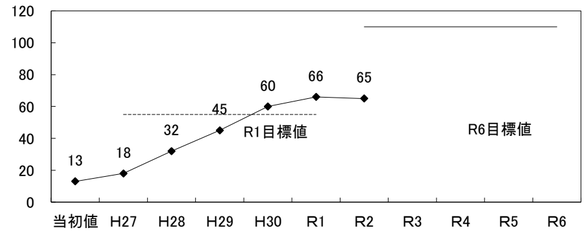

指標② 個別指導，企業訪問数

単位	目指す方向
回	→

当初値（H25） 52　R1目標値 100　R6目標値 100

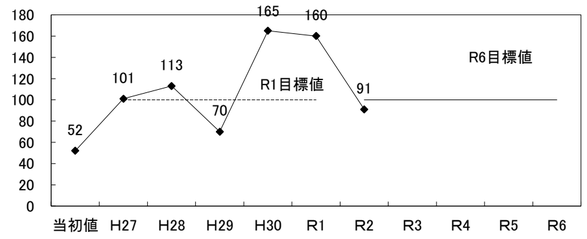

実績の評価

指標①

成　果　点 ⇨ 成果の要因分析

・令和2年度は，新たに固定資産を投下した16社を含む23社に対して，65件・79,206,474円の固定資産税相当額の補助を行った。

・道明地区産業等用地に立地する候補者1者を選定した。

・盛岡テクノパークの残地1区画を売却した。

・補助企業については，企業訪問等により補助事業の情報発信を行ったことにより周知が図られ，順調に活用されたと考えられる。

・工場の集積が図られるよう補助制度の見直しを行ったことによると考えられる。

・企業訪問等により，企業と対話を続けていることが成果につながったものと考えられる。

問　題　点 ⇨ 問題の要因分析

・盛岡テクノパークの残地が未売却となっている。

・製造業等の新たな企業立地が進んでいない。

・未売却となっている盛岡テクノパークの残地については，現在の用地需要と面積が合致していないこと等により，照会まではあるものの売却までは至っていないものと考えられる。

・製造業等の企業誘致の受け皿となる産業等用地が不足している。

指標②

成　果　点 ⇨ 成果の要因分析

配置している企業サポート専門員が，後継者問題等の企業課題を把握するため，積極的に企業にアプローチを行い企業訪問を行った。

アンケートや補助金のフォローアップを中心に企業の状況を把握することを目的として，積極的に企業にアプローチできたため。

問　題　点 ⇨ 問題の要因分析

企業の抱える課題を把握し，その課題を解決するためには，企業との信頼関係を築く必要があり，定期的に訪問する必要がある。

・市内の企業は製造業を中心に郊外に点在していることから，限られた予算・人員で効率的に企業訪問することが難しい。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★　盛岡テクノパークの残地について，引き続きPRに努めるとともに入居企業の用地拡充の方向性をあわせて検討する。

★1　盛岡テクノパークの残地や整備中の道明地区に工場の集積が図られるよう見直しを行った補助制度の周知に努め，製造業の企業誘致を図る。

★　道明地区において新たな産業等用地の整備に取り組む。

★1　企業訪問により，積極的に情報発信するとともに事業者の意向を確認しており，引き続き事業者への情報発信と意向の把握に努めるとともに，事業者ごとに課題等の把握に努め，情報提供や助言・指導を行う。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	立地創業支援室	
施策	23	工業の振興	評価責任者	高橋博文	内線 8120
小施策	23-4	創業・起業の支援	評価シート作成者	金澤健介	内線 8131

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
産業の新陳代謝を図るためには，起業促進も重要であることから，新たなサービスの提供，新ビジネスモデルによる創業など，起業をする者，創業間もない事業者への経営支援などを行う必要がある。		創業を目指す人や新事業を展開しようとする企業などを積極的に支援する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
起業を希望する者		多くの者に起業させる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標① 新規創業者の数	単位	目指す方向
	件	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
79	20	40

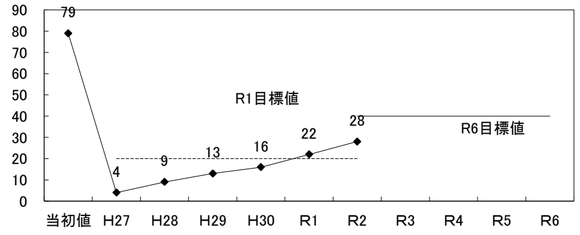

指標②	単位	目指す方向

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値

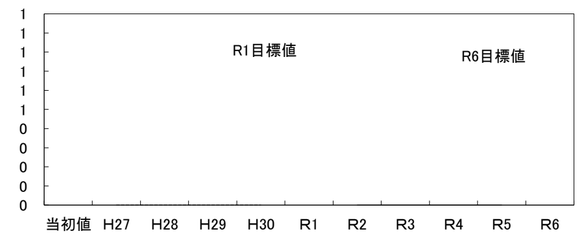

実績の評価

成果点	⇨	成果の要因分析
・周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかや市産業支援センターの支援により6件の新規創業があった。		・ホームページ・チラシ等による創業者向け施策の情報発信を行い，創業希望者への周知が図られた。
問題点	⇨	**問題の要因分析**
・起業家塾を受講した創業者または創業希望者に対するアフターフォローが不足している。		・アフターフォローの仕組みづくりができていない。

成果点	⇨	成果の要因分析
問題点	⇨	**問題の要因分析**

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性

★…R3年度着手済または着手予定
☆…R4年度以降の着手を検討

★ 引き続き，同様の創業者向け施策の周知を実施する
★ インキュベーション施設連絡会議の実施により起業家情報を共有する
★ インキュベーション施設への入居メリットなどの情報を,起業家塾で周知するとともに,アフターフォローやホームページ等により創業者に周知する。
★ インキューベーション施設の指定管理者の新たな取り組みにより，創業機運を醸成し，創業しやすい環境整備を行う。
★アフターフォローの充実に向け、仕組みを検討する。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	観光課	
施策	24	観光の振興	評価責任者	畑山　紀枝	内線 3720
小施策	24-1	観光情報の発信と観光客誘致の推進	評価シート作成者	杉田　博信	内線 3721

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
旅行情報の取得手段が多様化しているほか，個人旅行の増加や「コト消費」志向など，旅行形態や観光ニーズが変化する中で，多くの観光客に選ばれるよう，ターゲットを意識した効果的な情報発信や祭り・イベントの充実などの取組が必要である。また，教育旅行などで盛岡を訪れた方に再訪していただけるような仕組みづくりが必要である。	盛岡の魅力を多くの人に知ってもらえるよう，ホームページやSNSなど，多様な手段による観光情報の発信を強化するとともに，より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう，祭り・イベントの充実や盛岡デーなどを通じた効果的な宣伝や特産品のPRにより，観光客誘致活動を積極的に展開する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
国内外の人	多くの人が，盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標① 観光客入込数

単位	目指す方向
万人回	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
472	500	530

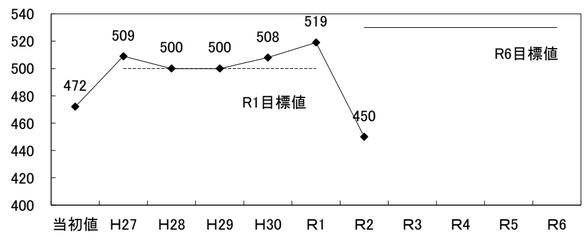

指標② 地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」

単位	目指す方向
位	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
58	50	40

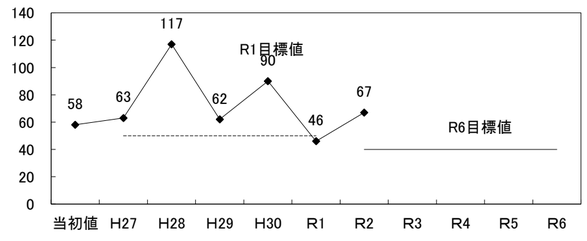

実績の評価

指標①

成　果　点 ⇨ 成果の要因分析

・コロナ禍において，移動の制限や自粛が継続する中，域内観光需要の喚起策等を実施し，観光客入込数の激減の抑制につなげた。

・コロナ禍による観光需要の喚起策として，国の臨時交付金を活用した観光関連事業者への支援のほか，国や県の施策と併用した宿泊料の割引を行う需要喚起策を東北6県と新潟県まで拡大して域内観光需要の喚起策を実施したことが，観光客入込数の減少の抑制につながったものと考えられる。

問　題　点 ⇨ 問題の要因分析

・コロナ禍が継続しており，収束の時期が見通せないことから，移動の自粛や制限により，インバウンドも含めて観光需要の回復が見込まれない状況である。

・移動の自粛や制限など感染拡大防止を最優先とした行動意識が作用しているものと考えられる。

指標②

成　果　点 ⇨ 成果の要因分析

・コロナ禍において，移動の制限や自粛が継続する中，域内観光需要の喚起策等を実施し，観光客入込数の激減の抑制につなげた。

・コロナ禍による観光需要の喚起策として，国の臨時交付金を活用した観光関連事業者への支援のほか，国や県の施策と併用した宿泊料の割引を行う需要喚起策を東北6県と新潟県まで拡大して域内観光需要の喚起策を実施したことが，観光客入込数の減少の抑制につながったものと考えられる。

問　題　点 ⇨ 問題の要因分析

・コロナ禍が継続しており，収束の時期が見通せないことから，移動の自粛や制限により，インバウンドも含めて観光需要の回復が見込まれない状況である。

・移動の自粛や制限など感染拡大防止を最優先とした行動意識が作用しているものと考えられる。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性

★…R3年度着手済または着手予定
☆…R4年度以降の着手を検討

★ コロナ禍により観光需要の低迷は継続しており，移動の制限や自粛が継続する中でも，宿泊需要の喚起策となる宿泊割引事業やつなぎ温泉地域への誘客促進を図るため，東北DCと連携した伝統芸能の常設公演などを実施し，域内における観光需要の喚起策を継続して実施する必要がある。

★ ポストコロナに対応した観光の在り方や施策を検討し，展開していく必要がある。

☆1 ポストコロナに対応した新しい観光の在り方に適応した施策の展開とコロナの収束に備えた国内外における効果的なプロモーションの展開。

★ コロナ禍により観光需要の低迷は継続しており，移動の制限や自粛が継続する中でも，宿泊需要の喚起策となる宿泊割引事業やつなぎ温泉地域への誘客促進を図るため，東北DCと連携した伝統芸能の常設公演などを実施し，域内における観光需要の喚起策を継続して実施する必要がある。

★ ポストコロナに対応した観光の在り方や施策を検討し，展開していく必要がある。

☆1 ポストコロナに対応した新しい観光の在り方に適応した施策の展開とコロナの収束に備えた国内外における効果的なプロモーションの展開。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	観光課	
施策	24	観光の振興	評価責任者	畑山　紀枝	内線 3720
小施策	24-2	観光地域づくりと滞在型観光の推進	評価シート作成者	杉田　博信	内線 3721

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
北海道新幹線の開業やいわて花巻空港の国際定期便就航などにより，観光交流の一層の活発化が期待される中，本市を訪れる多くの観光客に満足してもらえるよう，特産品や歴史文化などの地域資源を生かした観光地域づくりとともに，世界遺産の「平泉の文化遺産」や「釜石・橋野鉄鉱山」，十和田八幡平国立公園，三陸復興国立公園など，県内・広域の観光資源と連携した観光宣伝や滞在型・周遊型観光への取組を推進する必要がある。	北東北の交通の結節点としての優位性を生かすとともに，盛岡の歴史，文化，先人，まち並みなど，地域資源を最大限に活用した観光地域づくりやおもてなしの向上を進めるほか，まちなか観光の充実やMICE（マイス）誘致，広域連携による滞在型・周遊型観光など，盛岡ファンづくりに向けた取組を推進する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
国内外の人	多くの人が，盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標① 宿泊観光客数

単位：万人回　／　目指す方向：↗

当初値（H25） 98　／　R1目標値 110　／　R6目標値 120

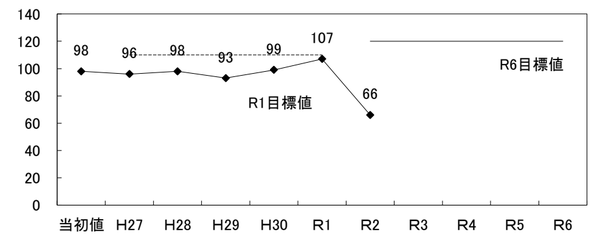

指標② コンベンション開催支援件数

単位：件　／　目指す方向：↗

当初値（H25） 101　／　R1目標値 140　／　R6目標値 150

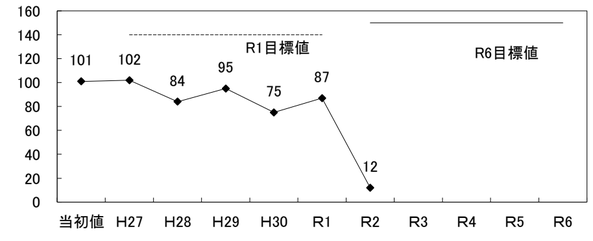

実績の評価

指標①

成果点：
・コロナ禍において，移動の制限や自粛が継続する中，域内観光需要の喚起策等を実施し，観光客入込数の激減の抑制につなげた。

成果の要因分析：
・コロナ禍による観光需要の喚起策として，国の臨時交付金を活用した観光関連事業者への支援のほか，国や県の施策と併用した宿泊料の割引を行う需要喚起策を東北6県と新潟県まで拡大して域内観光需要の喚起策を実施したことが，観光客入込数の減少の抑制につながったものと考えられる。

問題点：
・コロナ禍が継続しており，収束の時期が見通せないことから，移動の自粛や制限により，インバウンドも含めて観光需要の回復が見込まれない状況である。

問題の要因分析：
・移動の自粛や制限など感染拡大防止を最優先とした行動意識が作用しているものと考えられる。

指標②

成果点：
・コロナ禍において，盛岡でのコンベンション開催に対して，12件（参加者数1,519人）の支援を行った。
・コロナ禍において，盛岡市内を主会場とする一定規模以上の全国大会に対して，開催費用の一部助成を行った。（2件，400,000円）

成果の要因分析：
・関係団体や民間事業者と連携したこれまでの誘致活動が，コロナ禍においてもコンベンションの開催につなげることができたものと考えられる。

問題点：
・感染拡大防止の観点から，MICE主催者自体が開催を中止，またはオンラインの活用などにより開催方法を変更する状況も見られるようになっている。
・コロナ禍の長期化により，大人数が参集する従前どおりのMICE開催の需要は近年中には見込まれない可能性もある。

問題の要因分析：
・コロナ禍により，オンラインによる多様なツールを活用した情報や意見交換が普及，発展してきたことが一因と考えられる。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

指標①

★ コロナ禍により観光需要の低迷は継続しており，移動の制限や自粛が継続する中でも，宿泊需要の喚起策となる宿泊割引事業やつなぎ温泉地域への誘客促進を図るため，東北DCと連携した伝統芸能の常設公演などを実施し，域内における観光需要の喚起策を継続して実施する必要がある。

★ ポストコロナに対応した観光の在り方や施策を検討し，展開していく必要がある。

☆1 ポストコロナに対応した新しい観光の在り方に適応した施策の展開とコロナの収束に備えた国内外における効果的なプロモーションの展開。

指標②

★ コロナ禍によって新たに生じたMICEの開催形態への対応，今後の誘致活動の手法など，ポストコロナに対応した施策を検討し，実践していく必要がある。

☆1 コロナの収束後を見据えた効果的な宣伝誘致の取組を推進する。

【小施策評価（令和２年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	観光課	
施策	24	観光の振興	評価責任者	畑山　紀枝	内線 3720
小施策	24-3	国際観光の推進	評価シート作成者	杉田　博信	内線 3721

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
外国人観光客入込数は，東日本大震災の影響による低迷から回復した後，過去最高ペースで増えており，今後更なる増加が見込まれることから，広域連携を含めた積極的な海外プロモーション活動とともに，外国人観光客の受入環境整備や，盛岡の文化や祭りなどに触れ合う仕組みづくりが必要である。	Wi-Fi設備環境の充実や観光案内板などの多言語表記など，受入環境の整備を図るとともに，積極的な海外プロモーションを行うほか，外国人観光客や外国籍の市民が祭りや伝統芸能などを気軽に体験できる仕組みづくりを推進し，盛岡ファンを国内外に広げる。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
国内外の人	多くの人が，盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和２年度実績）

実績値の推移

指標① 外国人観光客入込（宿泊）数　　単位：万人回　　目指す方向：↗

当初値（H25）：1　　R1目標値：2　　R6目標値：6

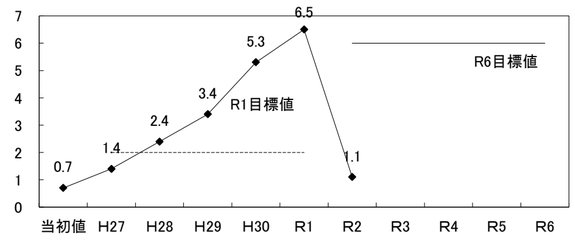

指標②　　単位：　　目指す方向：

当初値（H25）　　R1目標値　　R6目標値

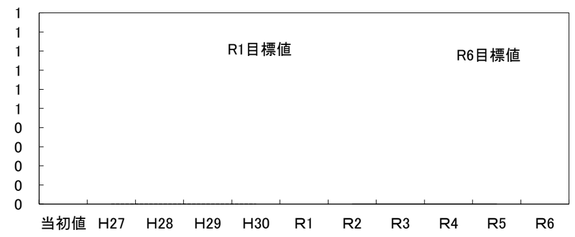

実績の評価

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

・コロナの影響が出始める３月までの外国人観光客入込数は令和元年を上回る状況であった。

・いわて花巻空港の台湾，中国の国際定期便の就航や東北６市連携による海外プロモーションや広域連携による国際旅行博への出展等による海外プロモーションによる誘客宣伝の効果によるものと考えられる。

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

・コロナ禍により海外渡航の制限が継続しており，インバウンド需要が激減している。

・感染拡大防止の観点から，海外渡航が制限は継続せざるを得ないものである。

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

今後の方向性（令和３年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★　インバウンド需要の回復時期は，国内における観光需要の回復後となることが想定され，現地でのプロモーションなど積極的な誘客活動ができない状況の中で，需要の回復に備えた受入環境の整備とコロナ禍における有効なプロモーションを検討し，展開していく必要がある。

★　コロナの感染状況を踏まえて，広域連携による国内在住の外国人を対象としたFAMツアーを実施し，本市の魅力を広く世界に発信し，コロナ収束後の誘客につなげる。

☆1　コロナ収束後のインバウンド需要の回復に向けて，多言語表記による観光案内板の整備や広域連携による効果的な海外プロモーションを検討し，展開する。

【小施策評価（令和２年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	立地創業支援室	
施策	25	雇用の創出	評価責任者	高橋博文	内線 8120
小施策	25-1	企業の誘致	評価シート作成者	大矢　修	内線 8132

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
市の工業振興ビジョンに基づき企業を積極的に誘致することによって雇用機会を拡大することが必要である。		産業の各分野において，民間活力が十分に発揮され，雇用の創出が図られるように，企業活動の活性化を支援するとともに，企業誘致を積極的に推進することにより，雇用機会の拡大と就業しやすい環境づくりを推進する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
企業		市内に事業所を立地してもらう。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和２年度実績）

実績値の推移

指標①　誘致企業数　　単位：件　　目指す方向：↗

当初値（H25）　26　　R1目標値　41　　R6目標値　56

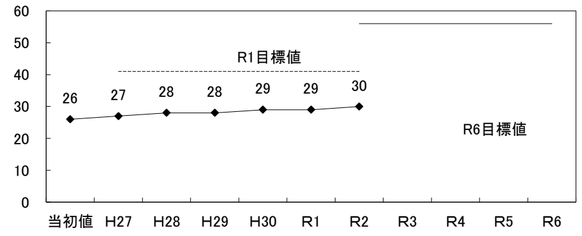

指標②　　単位：　　目指す方向：

当初値（H25）　　R1目標値　　R6目標値

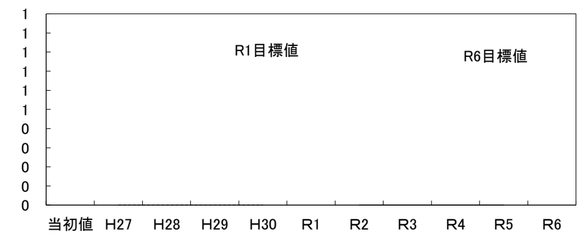

実績の評価

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

・誘致企業数　１社

・市からの強い誘致の働きかけと，誘致企業が実施を予定していた共同研究に対しての補助制度があった。
・進出先としてパークPFIに魅力があった。
・岩手大学に共同研究先としてふさわしい研究者がいた。
・研究対象として最適な地場産品（南部鉄器）があった。

問　題　点 ⇨

・誘致企業の新規立地に適当な工場等用地や空きオフィスが少ない。
・地域人材の確保が難しい。
・企業と誘致担当職員の顔の見える関係の構築。
・盛岡に立地するメリットを明確化できていない。
・盛岡市が立地を望む業種と進出したい企業の業種にギャップがある。

・大学等の卒業生の地元定着率が低い。
・誘致対象企業との接触が少ない。
・企業が必要とする支援の把握が不足している。
・企業に対する盛岡市の魅力訴求が不足していた。
・新型コロナウイルス感染症の拡大で企業訪問による誘致活動ができなかった。

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

今後の方向性（令和３年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★　引き続き，補助事業等の周知を図る。
★　首都圏等の企業に対し，訪問による情報収集や各種情報提供を行う。
★　県及び広域市町と連携し，企業立地セミナー等を開催し，盛岡広域のアピールを行う。
★　盛岡に立地するメリットとなり得る，実効性のある支援策について，産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い，交付金の活用も検討しながら実施に向けて検討する。
★　上記検討結果を踏まえた支援を実施する

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	経済企画課	
施策	25	雇用の創出	評価責任者	及川　隆	内線 8210
小施策	25-2	雇用対策の推進	評価シート作成者	小山　訓	内線 8211

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記） ⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は，東日本大震災の復興需要や各種施策の実施などにより平成27年6月以降，1.0倍を超えて推移しています。しかし，正規雇用の求人が少ないことや，求人側のニーズが一致しない雇用のミスマッチが課題となっており，また企業からは，求人数の充足に至らないという声が寄せられている。このため，学校や盛岡公共職業安定所，岩手県等の関係機関と連携した，求人側・求職側の双方への支援が必要となっている。 新規学卒者の就職内定率は改善したが，就職できないまま社会に出る若年者も少なくないことから，地元雇用の確保や既卒若年者でも就職が可能となる環境の整備が必要である。 岩手県における卒業後3年以内に離職する者の割合は，高校卒，大学卒とも約4割と高い水準で推移し，特に1年以内の離職率が高くなっていることから，働くことの意義や職場定着への理解を深める支援を行う必要がある。	若者の就労が円滑に図られるように，地元企業の紹介などにより，求職活動を支援するとともに，地元雇用の場の拡大に向けた取組を推進する。

対象（誰（何）を対象として行うのか） ⇨	意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）
求職者	地元で就業しやすくなる
管内企業	必要な人員が確保される

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標① 盛岡公共職業安定所管内の年度別有効求人倍率

単位	目指す方向
倍	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
1	1	1

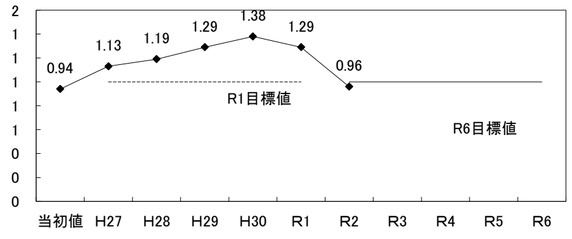

指標②

単位	目指す方向

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値

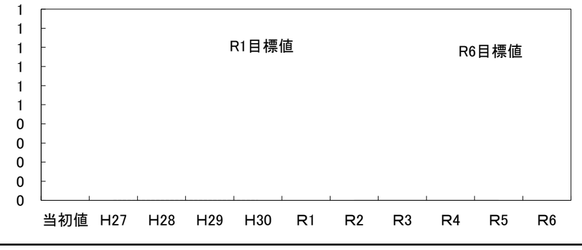

実績の評価

成　果　点 ⇨	成果の要因分析
・有効求人倍率は目標を下回ったが，新規高卒者の就職内定率は99.6%（前年99.8%），大卒者については96%（前年97.8%）の就職内定率となっており，前年並みの高い水準を維持している。	・もりおか就職面接会を開催し，企業と高校生のマッチングに取り組んでいる。 ・オンラインによる就職面談会等を開催し，若者への市内企業の情報発信に取り組んでいる。 ・高校生インターンシップ事業を実施し，企業の周知に努めている。
問　題　点 ⇨	**問題の要因分析**
・求人倍率が目標値を下回っている。	・新型コロナウイルス感染症の影響により製造・宿泊・飲食業の求人が落ち込んだ。

成　果　点 ⇨	成果の要因分析
問　題　点 ⇨	**問題の要因分析**

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性

★…R3年度着手済または着手予定
☆…R4年度以降の着手を検討

★　オンラインによる就職面談会を開催し，市内企業と求職者のマッチングを行う。

★　盛岡広域管内市町及び盛岡広域振興局の連携によるインターンシップ事業を実施し，管内企業の周知に努める。

★　ICTの活用による多様な働き方への対応や生産性向上に向けたセミナーを開催し，企業の取組を支援する。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	経済企画課	
施策	25	雇用の創出	評価責任者	及川　隆	内線 8210
小施策	25-3	勤労者福祉の充実	評価シート作成者	小山　訓	内線 8211

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記） ⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
事業所数の減少や従業員数の縮減などにより，勤労者の生活が不安定になりつつあり，ワークライフバランスの実現や勤労者の福祉向上と生活の安定を図るため，勤労者に対する融資制度や中小企業勤労者への福利厚生事業などの支援が求められている。	勤労者が安全かつ安心して働くことができるように，労働環境や勤労者福祉の向上を促進する。
対象（誰（何）を対象として行うのか） ⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
中小企業の勤労者	働きやすくなる

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標①　（一財）盛岡市勤労者福祉サービスセンター会員数　｜　単位：人　｜　目指す方向：↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
4,055	4,100	4,100

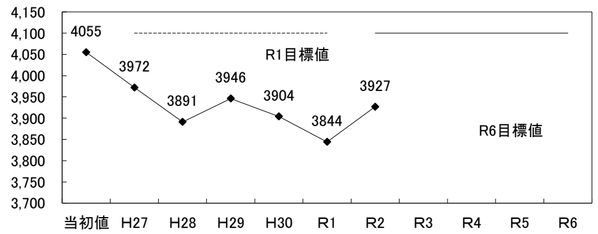

指標②　｜　単位：　｜　目指す方向：

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値

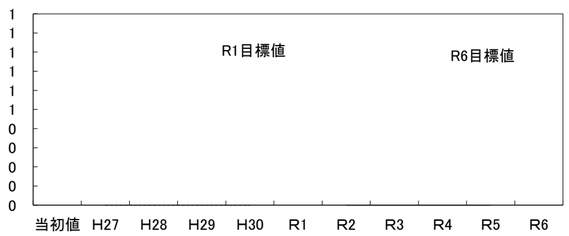

実績の評価

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

・（一財）盛岡市勤労者福祉サービスセンターの会員数の減少に歯止めがかかった。

・勤労者融資について，前年度並みの利用数となっている。

・盛岡市勤労者福祉サービスセンターについては，地道な勧誘活動が実を結んだものと考えられる。

・勤労者融資については，自動車購入融資が引き続き多く利用されているが，生活資金融資，教育資金融資も前年並みに利用されており，融資制度の認知が高まったものと考えられる。

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

・（一財）盛岡市勤労者福祉サービスセンターの会員数が目標に達していない。

・事業所数の減少や，従業員数の縮減のため。

・零細企業は加入してもサービスを受けることができない（人員が少なく休むことができない）ため，会員をやめてしまうケースがある。

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★ 加入促進活動を実施する。

★ 勤労者融資制度の周知を図る。

★ 勤労者福祉施設の利用促進を図る。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	建築指導課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価責任者	滝沢　幸雄	内線 7220
小施策	26-1	良好な住宅地の誘導	評価シート作成者	山口　裕之	内線 7221

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
木造住宅の耐震化については，平成28年に発生した熊本地震の影響により，一時的に耐震診断の応募者が増加したが，全体的には診断・改修とも応募者が減少傾向にあるため，周知及び掘り起こしを更に図る必要がある。また，不特定多数の者が利用する大規模建築物についても，耐震改修支援を推進する必要がある。		建築基準法など，建築物を取り巻くさまざまな法律や条例の制定，改正等に迅速かつ的確に対応して，各種制度の積極的活用を図り，建築物が適正化された良好な住宅地の形成を推進する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）
市内にある宅地及び工事中の建物を含む全ての建築物		建築関係法令に適合させる

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標①　建築確認申請に係る完了検査率

単位：%　／　目指す方向：↗

当初値（H25）：89　／　R1目標値：95　／　R6目標値：95

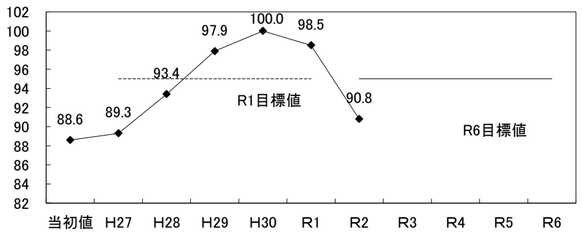

指標②

単位：　／　目指す方向：

当初値（H25）　／　R1目標値　／　R6目標値

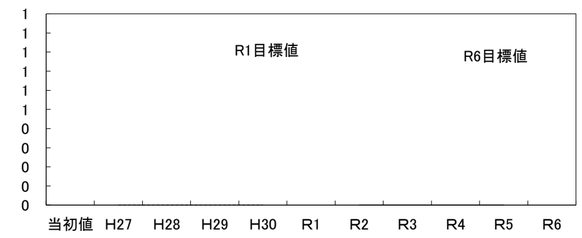

実績の評価

指標①

成　果　点 ⇨ 成果の要因分析

・完了検査率について，盛岡市と指定確認検査機関を合わせた全体では90.80%となり令和元年度と比較し7.7ポイント減少したが，盛岡市に申請された物件については113.48%となり目標値以上となった。

・耐震診断によって耐震性能が不足する結果となっていた「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する1施設の所有者が，当該建物の耐震化に向け耐震補強工事を行なった。

・盛岡市においては完了検査申請が未提出となっている物件に対して督促状を送付しているが，その際，未検査となった場合のリスクについても記載したことで，建築主に完了検査の重要性を認識させた。

・「盛岡市要緊急安全確認大規模建築物耐震対策促進事業補助金交付要領」により，耐震性の無い大規模建築物の耐震化に向けた改修工事に対して，補助金を交付した。

問　題　点 ⇨ 問題の要因分析

・違反建築物に対する苦情・相談の件数が令和元年度の138件に対し，111件と減少したが，まだまだ，件数は多い。
・旧耐震木造住宅の耐震診断支援・耐震改修補助について，耐震改修補助は応募戸数が募集戸数を下回った。（耐震診断支援は募集10戸に対して応募10戸，耐震改修補助は募集2戸に対して応募0戸）
・「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する1施設が耐震補強工事を予定していたが，延期となった。

・建物の所有者もしくは施工者等が建築基準法を理解せずに建築行為を行っていることで，違法建築物が生まれ，この違法建築物に対する苦情・相談が寄せられている。
・旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修について，建物所有者は耐震化の必要性について認識はしているものの，高齢化が進んでおり，改修にかかる費用と今後建物を維持管理する期間等を考慮し，応募に消極的になっている。
・「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する1施設の工事延期については，コロナ禍のため耐震補強工事の実施予算の目途が立たなかったことによるものである。

指標②

成　果　点 ⇨ 成果の要因分析

問　題　点 ⇨ 問題の要因分析

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性

★…R3年度着手済または着手予定
☆…R4年度以降の着手を検討

★　完了検査申請の未提出物件があることから，未提出物件に対して引き続き，未検査となった場合のリスクを記載した督促状を送付する。
★　指定確認検査機関の完了検査率が下がったことについては，コロナ禍による資材不足等の影響も考えられることから，令和3年度の動向を注視し対応策を検討する。
☆　指定確認検査機関の完了検査率に改善が見られない場合は，市が同機関に申請され未検査となっている物件に対し，督促状を送付することを検討する。
★　違反建築物の是正のため，完了検査等で現場に向かう際，違反物件の有無についてパトロールを行うほか，市民・消防署等からの通報に対して，積極的に現地調査を実施し，是正指導を図る。
★　旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を目的とした戸別訪問や，盛岡市総合防災訓練において啓発活動を実施する。
★　工事延期となった「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する1施設について，実施に向けて建築物の所有者・設計者等と綿密な協議を行い，適正な進捗管理を行う。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	道路管理課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価責任者	藤澤　正博	内線 2710
小施策	26-2	安全・快適な道路環境の向上	評価シート作成者	渕向　昭博	内線 2772

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
道路については，老朽化による穴ぼこ等が増加し，事故が頻発しており，舗装等の損傷箇所の早期発見・対応が課題となっています。また，橋りょうについては，今後老朽化が急速に進行することから，安全性が問題になるとともに補修費用の増加が懸念されます。一方，冬期間の安全な交通環境の確保においても融雪施設及び除雪機械の老朽化に伴う修理費の増加や高齢化に伴う市民協働による除排雪が課題となっています。 通学路や生活道路においては，歩道の未整備の区間，急カーブ及び狭い幅員などにおける，安全確保が課題となっています。	緊急性，重要性，地域性などを十分に考慮しながら道路の新設や改良を行うとともに，効率的で適正な維持管理と橋りょうの計画的な修繕を進めます。また，冬期間における道路の除排雪の充実を図るほか，歩行者の通行において特に危険な箇所や通学路を重点的に整備するなど，安全で快適な道路環境を確立します。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
道路利用者	道路の整備及び適切な維持管理により，道路利用者の安全で快適な通行が確保され，道路環境の向上が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

指標① 市道改良率

単位	目指す方向
%	↗

当初値（H25） 73.9　R1目標値 74.8　R6目標値 75.7

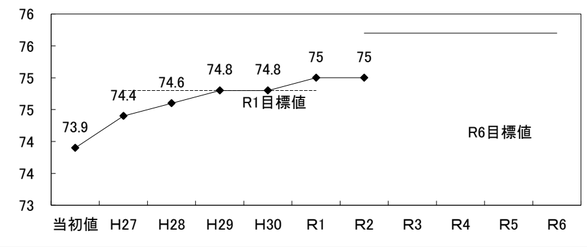

実績の評価

成果点 ⇨ 成果の要因分析

・市道改良率がR1目標値を達成している。

・未舗装道路において，舗装を行なったことによる。

問題点 ⇨ 問題の要因分析

・道路整備や橋りょう維持補修等の予算の安定的な確保。

・道路の整備や補修の要望が増加しているのに対して，十分な予算の確保が難しくなっている。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★ 市道の改良について，毎年舗装新設実績を積み重ねることにより，平成29年度時点で令和元年度の目標を達成することができており，事業は順調に推移していることから，R6年度目標達成に向けて引き続き推進を図っていく。

★ 予算確保については，「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において，国への要望活動を行い，交付金や個別補助の安定的な予算確保につなげる。

指標② 市道の除雪率

単位	目指す方向
%	↗

当初値（H25） 96.5　R1目標値 98.0　R6目標値 100.0

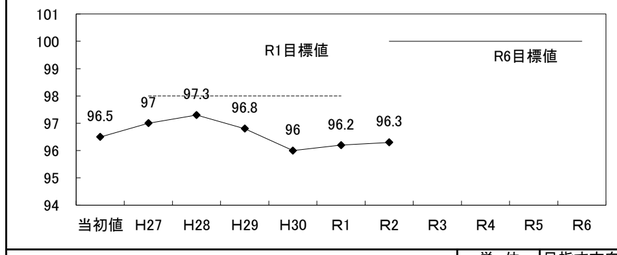

実績の評価

成果点 ⇨ 成果の要因分析

・市民要望等を踏まえて除雪指定路線を延長した。

・要望箇所について必要性を検討し，延長分の予算及び除雪業務委託先を確保したため。

問題点 ⇨ 問題の要因分析

・除雪業者のオペレーターや地域の除雪協力者等いわゆる担い手確保が難しくなっている。

・除雪業者のオペレーターは新人確保が難しく，現役オペレーターは高齢化が進んでいる。

・高齢化社会の進行により，地域の除雪協力者の高齢化も進み，除雪の担い手確保が難しくなっている。

今後の方向性（令和3年度以降）

★ 市民要望を踏まえ，除雪延長は延びており，事業は順調に推移していると考えられることから，これまで通り除雪率の向上を目指していく。

★ オペレーターの高齢化等により，除雪の担い手確保が課題となっていることから，様々な工夫を行い，事業の維持を図っていく。

★ 「雪対策協議会事務事業」において，国への要望活動を行い，交付金の安定的な予算確保につなげる。

指標③ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を完了した橋梁数

単位	目指す方向
橋	↗

当初値（H25） 0　R1目標値 48　R6目標値 88

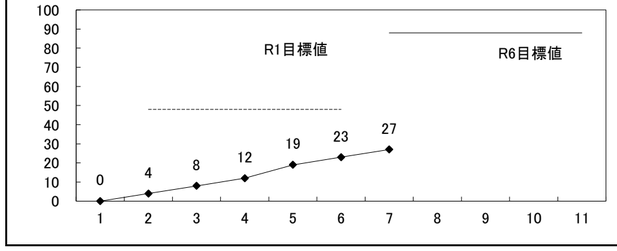

実績の評価

成果点 ⇨ 成果の要因分析

・橋梁長寿命化修繕計画の改訂を行った。
・令和2年度予算で，橋梁4橋の補修工事に着手し，2橋の補修工事が完成。繰越予算分の2橋と合せ，4橋の補修工事が完成した。

・橋梁長寿命化修繕計画に基づき，計画的に修繕を行ったことによる。

問題点 ⇨ 問題の要因分析

・橋りょう維持補修の完了件数について，進捗が遅れている。
・材料費の価格上昇等により，補修工事費が増加している。

・橋梁以外の道路施設の維持修繕が増加していることから，予算確保が難しくなっている。
・改定された橋梁長寿命化修繕計画の最適な事業費である4億円/年の確保が難しくなっている。。

今後の方向性（令和3年度以降）

★ 新たな橋梁修繕計画について，優先順位をつけ，計画的に橋梁補修を行なって行く。事業は進捗が遅れていることから，更なる進捗を目指す。

★ 予算確保については，「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において，国への要望活動を行い，個別補助の安定的な予算確保につなげる。

★ 改定された橋梁長寿命化修繕計画に基づき，最適な事業費である4億円/年を確保するとともに，橋梁の補修工事を実施し，安全で快適な橋梁を維持する。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	公園みどり課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価責任者	富樫　正幸	内線 7260
小施策	26-3	都市公園の整備と利用促進	評価シート作成者	美濃部　計久	内線 7261

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
快適で住み良い都市環境形成のため，都市公園や緑地等の整備を推進し，盛岡の緑に対する市民意識の高揚や公園等の利活用の向上に努める必要がある。特に盛岡城跡公園については，公園と史跡の整備やイベントの開催などにより内外に魅力を発進し，お城を中心としたにぎわいのあるまちづくりを進める必要がある。		憩いや安らぎ，交流の場として，また，災害時の避難場所として公園整備を推進するとともに，Park-PFIの活用等，それぞれの公園の特性に応じた整備手法の導入により，公園としての魅力を更に高め利用の促進を図ります。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
市街地・その他の市域		公園整備が推進されるとともに適正管理が成される。
市民・民間事業者		憩いや安らぎ，交流の場としての利用が促進される。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標① 一人当たりの公園面積　単位：㎡/人　目指す方向：→

当初値（H25） 11　R1目標値 12　R6目標値 12

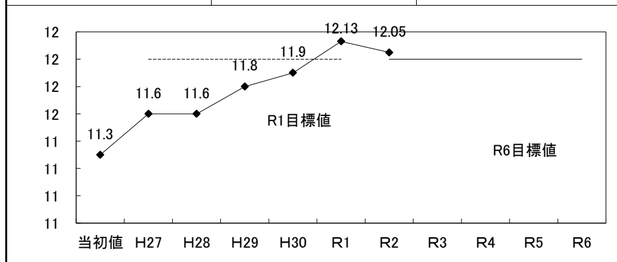

指標② 公園等の利用件数　単位：件　目指す方向：↗

当初値（H25） 156　R1目標値 200　R6目標値 250

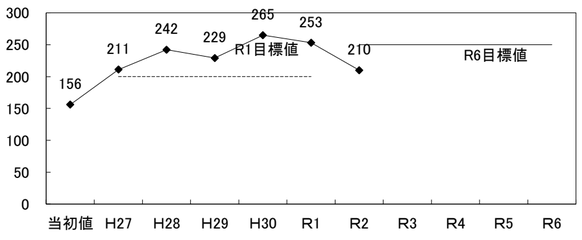

実績の評価

指標①

成　果　点 ⇨ 成果の要因分析

・公園整備等により，一人当たりの公園面積12㎡/人が維持された。

・公園整備を進めたことによる。

・民間宅地開発等により公園が整備されたことによる。

・行政区域内人口は昨年度より増となったが，長期的には減少が見込まれる。

問　題　点 ⇨ 問題の要因分析

・人口減少により一人当たりの公園面積は増加傾向にあり，公園の配置バランスの課題があるものの，将来的な量的過剰が見込まれる。

・区画整理事業や民間宅地開発による公園整備は継続されることから，増え続ける公園ストックを将来にわたり適正管理できるか課題である。

・公園施設の修繕や更新が出来ていない。

・公園施設の老朽化の進行が著しいため。

・公園施設の修繕及び維持管理に係る財源の絶対的な不足による。

指標②

成　果　点 ⇨ 成果の要因分析

・公園等のイベントによる利用件数が減少した。

・全国的な傾向として，コロナ禍における身近な公園の利用は増となっている。

・新型コロナウィルスの影響によりイベント活動が自粛されたもの。

・コロナ禍における移動自粛により身近な公園の利用が増えたもの。

問　題　点 ⇨ 問題の要因分析

・コロナ禍において公園の存在意義が見直されているが，既存公園の多くが財源不足等の理由により，施設補修や樹木剪定等の維持管理が行き届かず，公園の質を低下させている。

・公園の利用促進に向けた適切な情報発信が不足している。

・公園施設の老朽化の進行が著しいため。

・樹木の老木化および大径木化により，危険性が高まっているとともに維持管理が困難な状態になっているため。

・利用者の知りたい情報が届いていないため。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性

★…R3年度着手済または着手予定
☆…R4年度以降の着手を検討

指標①

★　区画整理地内において，未整備のまま放置される公園が増えないよう，進めるべき公園整備については，起債単独事業により計画的に整備を進める。

★　中央公園等において，公園整備の新たな手法である公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し，民間事業者による公園施設整備や収益施設から利益の一部を公園運営(維持)管理に充てることにより魅力ある公園として持続的に機能の充実を図る。

☆1　公募設置管理制度を活用した整備を拡充し，事業を推進させる。

☆2　新たな岩山エリア整備計画に基づき民間事業者を活用した整備を検討する

☆3　公園ストックの再編やリニューアルを計画する。

指標②

★　公園活性化交流広場によるイベント等の公園利活用を図る。

★　市HPや市公式SNSでの情報発信の拡充を図る。

★　民間事業者と協働による魅力あるイベント等を開催し，市民意識の高揚を図る。

☆1　公募設置管理制度等を活用した整備を拡充し，公園の魅力向上を図る。

☆2　長寿命化対策支援事業を推進させ，老朽施設の改築を図る。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	公園みどり課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価責任者	富樫　正幸	内線 7260
小施策	26-4	都市緑化の推進	評価シート作成者	美濃部　計久	内線 7261

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記） ⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
花と緑のガーデン都市づくり事業におけるハンギングバスケットについては，設置数日本一を継続するとともに，質の向上を図る必要がある。また，緑を創出するために公園と街路樹の適正な維持管理を行う必要がある。	生活に緑とうるおいをもたらすために公園や街路等の公共空間の緑化を推進するとともに，適正な維持管理を行います。また，市民の緑化活動を支援するなど，私的空間の緑化を推進します。
対象（誰（何）を対象として行うのか） ⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
市街地，その他の市域	公共空間及び私的空間が緑化され，適正に管理される。
市民	市民協働による緑化活動が継続する。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標① 緑地推進制度の利用件数	単位	目指す方向
	件	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
280	300	315

実績の評価

成果点 ⇨	成果の要因分析
・花苗の配布等により各町内の緑化が図られた。 ・新型コロナウィルスの影響により申請団体の件数は15%程度の減となったが，支援された花苗の数量は前年度並みであった。	・ハンギングバスケット事業等により緑化に対する意識が向上していると考えられる。 ・コロナ禍でも活動された団体等が多数あったことによる。
問題点 ⇨	**問題の要因分析**
・市民協働により緑化活動が推進される一方，公共による緑地等の維持管理は不十分となっている。	・樹木の老木化および大径木化により，危険性が高まっているとともに維持管理が困難な状態となっているため。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性

★…R3年度着手済または着手予定
☆…R4年度以降の着手を検討

★　新たな財源確保と，市民・事業所・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりの検討を行う

★　ハンギングバスケット事業について，持続性を考慮したリニューアルを検討し，事業の質向上を目指す。

★　小施策の目的に対して効果が限定的である事業や，ニーズに合わない事業については，事業の見直しを検討する。

☆1　市民等へ協働を呼びかけるにあたり，高所作業が伴う街路樹管理など，安全面や技術的な面から公が管理すべき分野について，継続的かつ確実な対応に向け，財源確保等の手法を検討する。

☆2　街路樹等の維持管理に係る体制の見直し、業務委託の長期契約化や性能規定化などの検討を進める。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	経営企画課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価責任者	小笠原　美千代	内線 697-6230
小施策	26-5	安定給水の確保	評価シート作成者	堤　征信	内線 697-6231

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
人口減少時代の到来などにより，水需要も長期的に減少することが予測されるなど事業環境は大きく変化している。一方，既存の水道施設は老朽化が進行していることから，その計画的な更新・改築を進めるとともに，災害に強い水道施設を構築していく必要がある。このような現状から，水道施設の再構築はダウンサイジングも視野に入れた水道システム自体の見直しの必要性が高まっている。	災害等のリスクへの対応，環境対策への貢献及び中長期的視点に立った事業運営など，経営環境の変化に即した各種施策を実施することで，市民から信頼され続ける水道事業を推進し，安全でおいしい水の持続的安定供給を目指す。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
水道施設	安全でおいしい水を安定供給している。
市民	安全でおいしい水が安定供給される。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

指標①

有効率
※年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標の一つ。浄水場から配水した水量のうち，水道事業として有効に使用された水量の割合を示す。この値は高い方が好ましい。
有効率＝（年間有効水量/年間配水量）×100
有効水量＝有収水量と無収水量との合計。
有収水量＝水道料金として収入になる水量。
無収水量＝水道事業上において利用されたが水道料金収入のない水量。（庁舎施設用，排水処理用，工事洗管分，メーター不感分）

単位	目指す方向
%	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
94	95	95

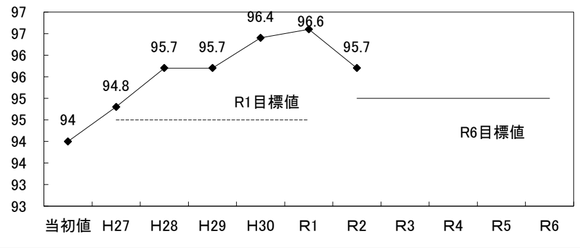

実績の評価

成果点

・有効率は，R6の目標値95%を上回る95.7%と非常に高い数値であり，盛岡市の水道管路が健全な状態を維持していることを表している。
・適正な水道施設の更新が維持されており，管路の耐震化率は向上している。（管路の耐震管率　R1：28.1%　⇒　R2：29.1%）

成果の要因分析

・第三次水道事業基本計画に基づき，経年管対策事業，区画整理関連事業をはじめとした配水管整備を計画的に行ったこと等による。

・効率的な施設更新或いは維持・修繕を図るため，ローリングを行いながら優先順位を決めて，事業を執り進めることができた。

問題点

・R6の目標値は上回っているものの，R2の有効率がR1を下回った。

問題の要因分析

・有効率の減少については，以下の要因が考えられる。
①工事洗管水量のうち，水質維持のための排水による水量が増加した。
②給水管の経年劣化により，漏水量が増加した。
③新型コロナウイルスの影響により，漏水調査体制の整備が例年と比較して遅くなった。

指標②

まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合（直接飲用等）

単位	目指す方向
%	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
89	91	93

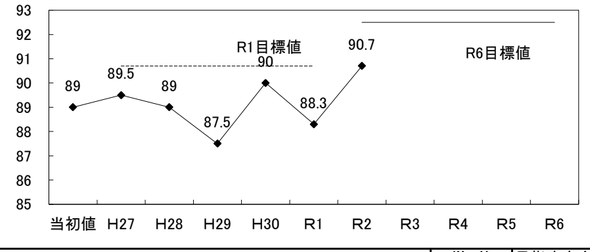

実績の評価

成果点

・全ての項目で水質基準を十分に満たしていることから，利用者に対して安全で品質の良い水を供給できた。

成果の要因分析

・「水安全計画」を作成し，水質管理を行っている。

・水道GLPを取得・更新することで水質検査体制の整備を図っている。
※水道GLP（Good Laboratory Practice）は，水道水の水質検査の結果が適正で，水道水の品質管理と検査における技術力が高いことを公益社団法人日本水道協会が認証するもの。

問題点

・良好な水源涵養機能を持つ森林が減少する可能性がある。

問題の要因分析

・林業の低迷により，適切な維持管理ができなくなる。

指標③ 鉛製給水管率

単位	目指す方向
%	↘

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
29	25	21

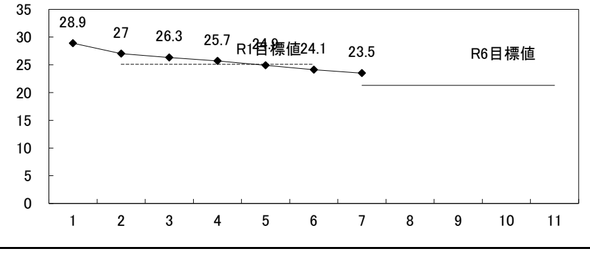

実績の評価

成果点

・鉛製給水管の残存数が令和元年度末32,604件（令和元年度末の総数）から635件減少して31,969件となり，鉛製給水管率が減少している。
・鉛製給水管布設替え工事費補助金交付制度の利用が45件あった。

成果の要因分析

・鉛製給水管解消事業第二期実施計画に基づき，継続した広報により補助金交付制度の活用促進を図るとともに，経年管対策事業等の関連事業による鉛製給水管の解消を進めることにより，鉛製給水管率が減少している。
・補助金交付制度の見直し（補助対象の拡大，補助率の引上げ等）を行い，所有者負担の軽減を図った。
・鉛製給水管の所有者に対して個別周知を開始し，鉛製給水管の使用状況及び補助制度の情報提供を実施した。

問題点

・給水装置は個人所有であることから，鉛製給水管の解消が思うように進まない。

問題の要因分析

・鉛製給水管使用の有無について所有者の認知度が低い。
・補助金交付制度を利用した場合でも，工事費に所有者負担が生じることから，宅地内の解消が進まない。
・補助金交付制度の認知度が低い。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★　アセットマネジメントを踏まえて投資の平準化を行いながら，更新による効果が高い高級鋳鉄管，硬質ポリ塩化ビニル管を優先的に更新することで，耐震性の向上と有効率向上による経営基盤強化を図る。

★　経年管対策事業を継続的に推進する。

★　漏水などの異常個所について，迅速な修繕施工を引き続き実施していくため，修繕工事受託業者との連携をさらに強化していく。

★　予算確保の方策や，限られた予算内での効率的な施設整備について検討する。

☆　施設更新時に，余剰分を廃止し規模縮小するか，或いは一定の目的のために更新して保有するか判定する。

☆　日常点検による不具合の早期発見及び定期点検による計画的な維持修繕とともに，アセットマネジメントを活用した効率的な施設整備を実施する。

☆　水源涵養林の適切な維持管理等を行い，諸施策を実施する。

★　鉛製給水管の所有者に対する個別周知を実施する。

☆　鉛製給水管の所有者に対する個別周知を継続して実施する。

【小施策評価（令和２年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	経営企画課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価責任者	小笠原　美千代	内線 697-6230
小施策	26-6	汚水処理の充実	評価シート作成者	堤　征信	内線 697-6231

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
公共下水道をはじめとした汚水処理施設により汚水処理未整備地区の解消を図る必要がある。また，一方で既存施設の耐震化を進めるとともに，老朽施設の大規模な改築・更新を行う必要がある。		汚水処理施設の整備により，公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境を確保する。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
汚水処理施設		衛生的な水環境を確保している。
市民		衛生的な水環境が確保される。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和２年度実績）

実績値の推移

	単位	目指す方向
指標① 汚水処理人口普及率（処理区域内人口／行政区域内人口）	%	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
95	96	98

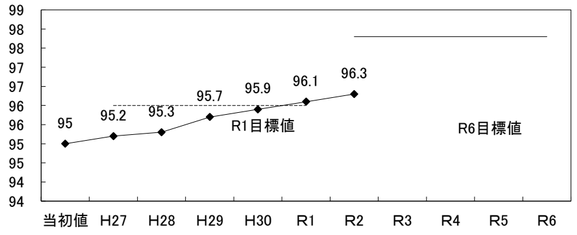

実績の評価

成果点	⇨	成果の要因分析
・汚水処理人口普及率の増。 ・浄化槽設置整備事業補助金の交付要件を満たす市民へ，予算の範囲内で補助金を交付した。		・未整備地区における汚水管整備が行われたことによる。 ・広報等の活用により，補助金制度の周知を図った。
問題点	⇨	**問題の要因分析**
・点在する集落が多く管渠整備による整備率の伸び幅が小さい。 ・1件当たりの補助金額が高額な申請が増加すると，件数が伸びないうちに補助金の予算額上限に達し，前年より浄化槽設置件数が減少する場合がある。 ・下水道管渠施設の老朽化が進行してきている。		・未整備地区は郊外が多く，整備に伴う管理延長が大きい。 ・個人の生活設計に即した住宅の改築，新築時期に左右されるため，件数や事業費の見込が困難である。 ・供用開始後50年以上が経過し，法定耐用年数を経過する管渠が年々増加していく。今後，昭和40年代からの急速な整備に伴って法定耐用年数を経過した管渠が急増することが予想される。

今後の方向性（令和３年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性	★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討
★未普及解消事業及び改築事業など，各事業間の調整を行い，効率的，効果的な整備を進める。 ★計画的に修繕・改築を行うため，管渠施設の点検調査を強化する。	

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	経営企画課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価責任者	小笠原　美千代	内線 697-6230
小施策	26-7	雨水浸水対策の推進	評価シート作成者	堤　征信	内線 697-6231

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
近年の局地的集中豪雨による浸水防除のためにも，幹線水路の整備や面的整備を進める必要がある。また，既存施設の耐震化を進めるとともに，老朽施設の大規模な改築・更新を行う必要がある。		浸水状況の把握を行い，緊急性のある雨水幹線整備を重点的に実施することにより，浸水被害を解消し，市民の生命・財産の保護及び都市機能の確保を図る。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
雨水排水施設		浸水被害を解消し，安全な水環境を確保している。
市民		市民の生命・財産が保護される。
都市		都市機能が確保される。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標① 下水道雨水施設整備率（整備面積／雨水認可面積）	単　位	目指す方向
	%	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
60	61	63

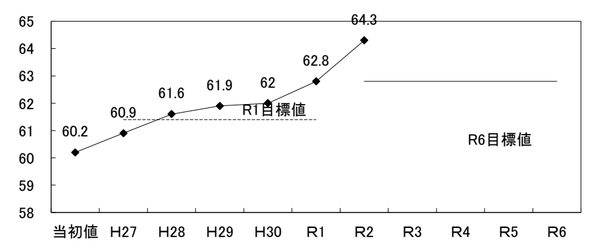

実績の評価

成　果　点	⇨	成果の要因分析
・雨水施設整備率の増（62.8%→64.3%）		・未整備地区における雨水管整備が行われたことによる。
問　題　点	⇨	**問題の要因分析**
・目標値は達成しているものの，整備対象範囲が広いため，長期的には，整備率を大幅に伸ばしていくことは困難である。		・未整備地区は郊外が多く，整備に伴う管路延長が大きい。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★未整備地区の幹線整備と面整備を図る。
★過去に浸水被害を受けた箇所の災害防止を図る。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	盛岡南整備課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価責任者	旭　広行	内線 7140
小施策	26-8	既成市街地の再整備	評価シート作成者	下山　博文	内線 7141

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
土地区画整理事業については，事業の見直しを行い，事業進捗を図るとともに，並行して，関連する狭あい道路解消や上下水道整備等の住環境改善を早期に進める必要がある。また，市街地再開発事業については，中心市街地活性化に資する施設整備が求められている。		既成市街地における公共施設等の整備改善を図るため土地区画整理事業や生活環境整備事業を実施するとともに，中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため再開発事業を推進し，人がにぎわうまちづくりを進める。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
既成市街地，太田・道明・都南中央地区の土地区画整理事業地区及び生活環境整備事業地区		土地と建物の再整備により生活環境の向上が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標①　既成市街地に整備された拠点施設数（累計）

単位	目指す方向
棟	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
8	11	13

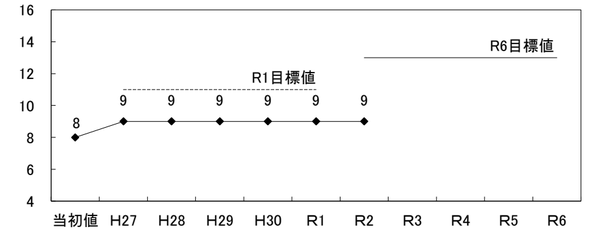

指標②　面整備による生活環境整備率(整備済路線延長／整備計画路線延長)

単位	目指す方向
%	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
29.0	63.0	97

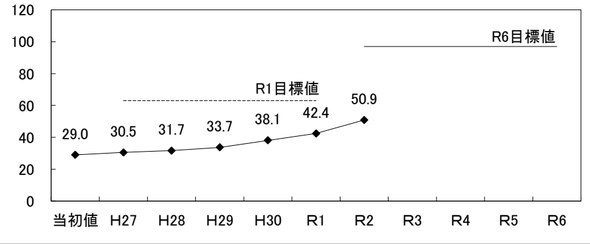

実績の評価

指標①

成果点	⇨	成果の要因分析
・中央通三丁目地区優良建築物等整備事業が完成した。 ・盛岡バスセンター整備事業計画書を策定した。 ・民間活力誘導業務委託，公共施設設計・施工等発注業務委託を行った。		・補助要綱に基づき，事業者に整備費の一部を補助した。 ・整備事業計画書を策定し，計画に基づき具体の事業を進めた。
問題点	⇨	**問題の要因分析**
・バスセンターの開業時期を延期する可能性がある。		・にぎわい施設部分の詳細設計に時間を要した。 ・建設事業者の脱退に伴い再募集を行った。

指標②

成果点	⇨	成果の要因分析
・整備済み延長が増加した。 ・上下水道等の住環境整備や宅地造成が進み，住宅や店舗等が建設された。 ・定住人口が増加した。 ・市街地の再整備が進んだ。		・土地区画整理事業や生活環境整備事業の実施により，良好な生活環境整備や企業の事業整備の進捗が図られたことが要因と考える。
問題点	⇨	**問題の要因分析**
・進捗が遅れている。		・必要とする予算の安定的な確保が困難となっている。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★　引続き補助制度を活用し，中心市街地の良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図る。

★　盛岡バスセンター整備工事に着手する。

★　市民への影響が長期化しないように，部分開業等の段階的な開業について検討する。

★　確実な予算確保のため国や県への要望活動を引続き行う。

★　都南中央第三地区は，令和2年度に新たな国費メニューとして個別補助制度「都市構造再編集中支援事業」に移行し，一定の事業費を確保することができたが，引続き事業費の確保に努める。

★　仮換地指定対象者及び建物等移転対象者等へ引き続き丁寧な説明を行い，事業の理解と協力を得ながら事業進捗を図る。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	交通政策課	
施策	27	交通環境の構築	評価責任者	清水　治	内線 2760
小施策	27-1	総合交通計画の推進	評価シート作成者	千葉　典也	内線 2761

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
公共交通や自転車は，交通渋滞の緩和や環境負荷の低減などにつながるとともに，高齢者をはじめとする交通弱者にとってなくてはならない身近な交通手段であることから，その役割を踏まえた交通環境の構築が課題となっている。		円滑な交通環境を構築するために，鉄道やバスなどの各交通手段と道路などの交通基盤を総合的に捉えた「ひと・まち・環境」にやさしい総合的な交通体系の構築を進める。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
各交通手段，幹線道路等		総合的な交通体系が確立される。
利用者		利用者が快適に移動できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

実績値の推移

指標①	まちづくり評価アンケート調査「快適に移動できる」と答えた市民の割合	単位	目指す方向
		%	↗

当初値（H25）	43.9	R1目標値	46.7	R6目標値	49.5

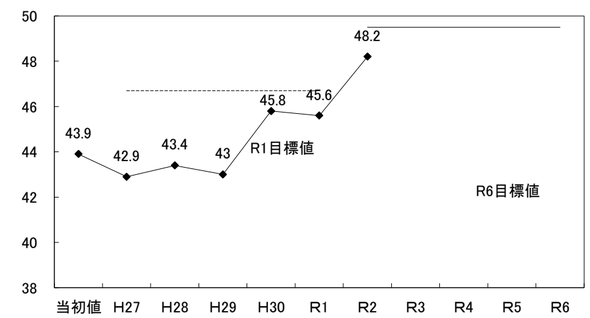

実績の評価

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

・都市計画道路整備プログラム事務の上位計画である「もりおか交通戦略」に関し，次期計画策定業務委託により公共交通、自転車利用促進につながる施策の検討と、施策を支える将来道路網計画の検証について実施するとともに、都市計画道路整備プログラムの見直しに向けた道路網整備の検討結果について，総合交通施策懇話会から意見を聞き，概ね了解された。

・盛岡市地域公共交通網形成計画を策定し，地域型交通システム整備事業に関し，「交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」を事業に位置づけた。

・令和2年3月末に廃止となる岩手県交通の路線バス好摩直通線について，沿線が公共交通空白地とならないよう代替交通の確保のため，岩手県交通以外のバス事業者と協議を重ねた結果，岩手県北バスにおいて，路線バスとして好摩直通線を令和2年4月から運行することとなった。

・もりおか交通戦略のこれまでの取組の評価では，7割の施策に取り組み，また「歩いて楽しむ中心市街地形成戦略」の目標は達成できており，「公共交通軸の充実・強化戦略」の目標では未達成な目標値があることから，今後も施策を着実に進める必要があること。一方，現計画は，策定から10年経過しており，国の新しい施策や社会情勢の変化等に対応する必要があり将来道路網計画を検証し、道路整備にかかる事業費の削減につながる道路網計画の見直しに向けて引き続き令和3年度に次期計画を策定することとし併せて次期都市計画道路整備プログラムの策定をすることとした。

・盛岡市地域公共交通網形成計画策定検討時のアンケート調査等から，「交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」が課題となった。

・岩手県交通の路線バス好摩直通線の廃止に伴う代替交通の確保について，沿線地元住民から懇談会などにおいて，代替交通は必要との意見が多かったこと。

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

・都市計画道路変更事務では，県策定の盛岡広域都市圏道路網基本計画の道路網から外された都市計画道路南仙北滝沢線等の一部では，あらかじめ水田等の土地改良事業で確保された道路予定地（創設換地）があるため，今後，その道路予定地についての取り扱い方針を定める必要がある。

・都市計画道路整備プログラム事務では，財源確保の状況と進捗の状況を管理する必要がある。

・公共交通利用が不便な地域において，地域型交通システム整備事業により，既存バス路線の維持等に取り組んできたが，高齢化や過疎化により今後益々地域が増加することや，赤字路線の乗車人数の減少から補助要件割れにより路線廃止となる。

・都市計画道路変更事務では，都市計画道路南仙北滝沢線等が一部廃止となった場合の，確保済みの道路予定地の取扱い方針が未定であること。

・都市計画道路整備プログラム事務では，要望どおりの交付金確保が困難な状況から，整備中路線に進捗の遅れや，未着手路線の着手時期に影響が生じる可能性があること。

・運転免許の返納や，高齢化による運転不安者の増加に対し，郊外部においては，公共交通が不採算であること等から，対応が困難。

実績値の推移

指標②		単位	目指す方向

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値

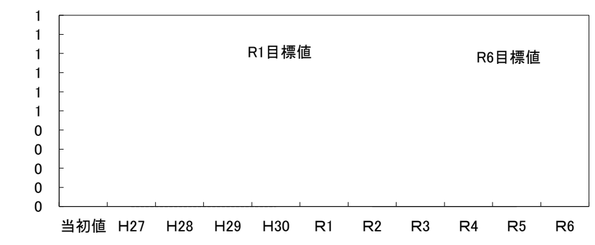

実績の評価

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★　都市計画道路変更事務では，都市計画道路用地として確保された道路予定土地の今後の取扱いについて検討を行ない，地元の意見を把握しながら，適切な時期を見据えて，変更手続きの検討を進める。

★　都市計画道路整備プログラム事務では，プログラムの進捗管理を行うとともに，社会情勢の変化の影響による現プログラムの進捗状況を踏まえた次期プログラムの策定を進める。

★　社会情勢等の変化に対応した都市計画道路ネットワークを検討し，関連計画との整合性を踏まえた，もりおか交通戦略次期計画の策定を進める。
★　盛岡市地域公共交通網形成計画に位置づけた「公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業について，地域住民や交通事業者と連携・協力しながら検討を進める。

【小施策評価（令和２年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	交通政策課	
施策	27	交通環境の構築	評価責任者	清水　治	内線 2760
小施策	27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	評価シート作成者	千葉　典也	内線 2761

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
公共交通の利用者数は，ピークの時に比べ少ない状況にあることから，公共交通を維持・確保していくためにも，引き続き，利用促進に向けた取組を推進する必要がある。		快適で利用しやすい公共交通環境を構築し，マイカーからの転換を促進させるために，バスの走行環境・バス待ち環境の改善や利便性の向上を図るほか，鉄道の利用環境の整備を進める。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
各交通手段		公共交通（バス・鉄道等）の利便性が向上する。
市民		公共交通（バス・鉄道等）を利用する。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和２年度実績）

実績値の推移

指標① 1日当たりのバス・鉄道利用者数	単位	目指す方向
	人	↗

当初値（H25）	71,962	R1目標値	74,400	R6目標値	74,600

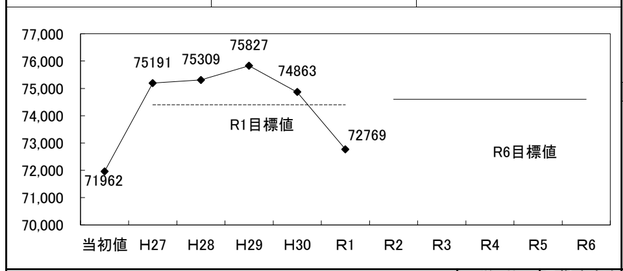

指標②	単位	目指す方向

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値

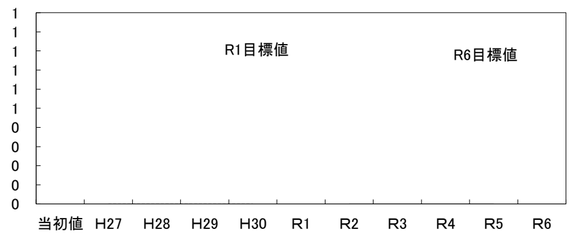

実績の評価

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

・バス路線の維持・確保が図られた。

・ノンステップバス導入事業費補助金では，前年度に引き続き補助申請があり，交付を行った。

・市内路線バス対象の「まちなか・おでかけパス」と，IGRいわて銀河鉄道対象の「玉山地域列車でおでかけきっぷ」により，公共交通の利用促進を図った。

・「まちなか・おでかけパス」は，利用者の利用回数に応じた負担により，バス事業者の負担軽減が図られた。

・広域生活交通路線維持費補助金により，赤字バス路線について，バス事業者に対し，県と沿線市町とで協調補助することにより，路線の維持が図られた。

・高齢化などからバリアフリーのため，ノンステップバスの需要が高くなっていることや，制度の周知が図られたことによる。

・「まちなか・おでかけパス」と「玉山地域列車でおでかけきっぷ」を実施する各交通事業者に対し補助を行った。また，70歳以上の住民のまちなかへのおでかけニーズを捉え，通常運賃と比較して割り引かれた利用者負担になっていている。

・「まちなか・おでかけパス」は，令和2年度から，「一定区間乗り放題」から「利用回数に応じて負担してもらう」制度にバス事業者との協議を重ねて見直した。

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

・「まちなか・おでかけパス」，「玉山地域列車でおでかけきっぷ」とも販売枚数が減少している。

・まちなか・おでかけパス事業は，新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少が販売枚数の減少に影響している。

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

今後の方向性（令和３年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★　引き続きバス利用促進についてPRを実施していく。

★　まちなか・おでかけパス事業は，市内路線バス対象の「まちなか・おでかけパス」について，制度を存続させるため，利用状況を把握しながら，見直しの必要性について検討を行っていく。

【小施策評価（令和２年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	交通政策課	
施策	27	交通環境の構築	評価責任者	清水　治	内線 2760
小施策	27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	評価シート作成者	千葉　典也	内線 2761

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
歩行者・自転車・自動車が輻輳（ふくそう）している道路が多いことから，歩行者や自転車の安全確保が課題となっている。また，自転車の放置や自転車マナーの悪化が問題となっており，自転車利用の適正化に向けた取組が求められている。		自転車の利用促進と歩行環境の向上を図るために，ブルーゾーンや自転車駐車場などの整備や放置自転車対策のほか，通学路を中心とした交通安全施設の整備を進める。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
自転車		自転車の利用促進が図られる。
歩行者		歩行環境が向上し，安心して通行できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和２年度実績）

実績値の推移

指標① まちづくり評価アンケート調査「自転車で快適に移動できる」と答えた市民の割合

単位	目指す方向
%	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
34.2	37.0	39.8

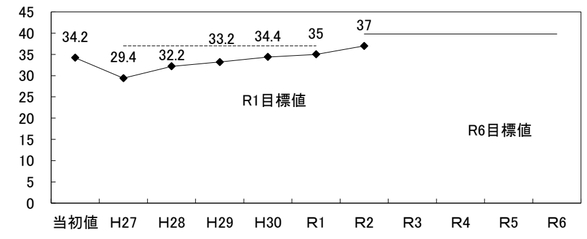

指標② まちづくり評価アンケート調査「徒歩で快適に移動できる」と答えた市民の割合

単位	目指す方向
%	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
52.3	55.6	58.9

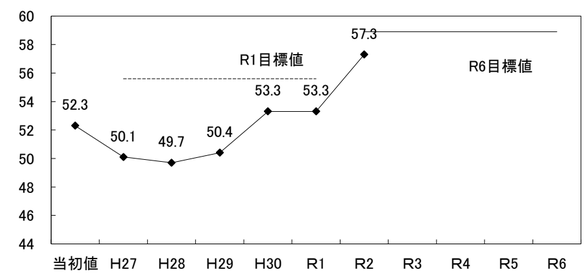

実績の評価

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

・都市計画線道路明治橋大沢川原線，盛岡駅南大通線，本町上田線，上田深沢線において自転車走行空間を整備し，歩行者や自転車利用者の安全で快適な移動環境を整えた。

・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき，自転車走行空間の効果的な整備の方針により，整備に取組んだ。

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

・まちづくり評価アンケート調査による「快適に移動できる」と感じている市民の割合が低い。

・自転車走行空間の整備の推進に必要な財源確保が不十分であり，整備完了区間がまだ少ないこと。

・駐輪場用地（路上を含む）及び財源確保。

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

・盛岡駅前周辺での自転車等の放置数は，近年減少傾向である。

・「放置自転車対策事業」において，夕方（５月から８月までは毎週，平日１回）及び休日（月１回，12月から３月を除く）警告・撤去の取り組みにより，放置自転車数の減少に貢献している。

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

・放置自転車が発生する状況が続いている。

・自転車の歩道走行。

・冬季の積雪・凍結。

・放置自転車対策事業では，放置禁止区域や市営自転車駐車場の場所を知らない人がいること。また，それらのことを知っていても，自転車駐車場は駅から遠いとの理由で，わかっていながらも放置してしまう状況があると見られ，それらの問題を解消できずにいること。

・自転車走行空間の整備を推進するために必要な財源確保が不十分であり，整備完了区間がまだ少ないこと。

・財源確保が困難であり，歩道融雪装置の整備が進んでいない。

今後の方向性（令和３年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★　自転車の安全と利用促進に関する事業では，国，県と連携した自転車走行空間のネットワーク化の推進について，引き続き，関係機関との整備時期の調整や，国の補助制度を活用した整備など，財源確保の検討も合わせながら整備に取組む。

★　利用環境の整備，交通安全，利用促進の啓発，観光推進，健康増進等，幅広い分野において自転車の活用を推進していくことや財源確保にむけ，R2年度に策定した自転車活用推進計画に基づき施策に取り組む。

★　新バスセンター整備にあわせ，センター内に駐輪場を確保することで検討中。

★　放置自転車対策事業では，放置禁止区域と市営自転車駐車場の情報について，市ホームページやツイッターからの発信を行うほか，自転車の利用が多い市内の高等学校，専門学校及び大学にチラシ配布し周知に取組む。

★　盛岡駅前自転車駐車場について，より駅に近く，利用しやすい場所への機能移転の検討を進める。

★　自転車の安全と利用促進に関する事業では，国，県と連携した自転車走行空間のネットワーク化の推進について，引き続き，関係機関との整備時期の調整や，国の補助制度を活用した整備など，財源確保の検討も合わせながら整備に取組む。

★　歩道除雪及び融雪剤散布により対応している。

【小施策評価（令和２年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	道路建設課	
施策	27	交通環境の構築	評価責任者	金澤　隆	内線 2720
小施策	27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	評価シート作成者	大丸　篤志	内線 2721

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
都市部の主要な道路については，公共交通の利用促進や中心市街地の活性化などを目的として，幹線道路としてのネットワーク形成を図るため，より効率的で効果的に整備を行う必要がある。		バス・自動車・自転車などの車両の円滑な走行空間や，安全な歩行空間の確保など，交通環境の改善を図るための幹線道路の整備を進める。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）
幹線道路利用者		円滑に移動できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和２年度実績）

実績値の推移

指標① 幹線道路改良率	単位	目指す方向
	%	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
63.9	67.5	71.0

実績の評価

成果点	⇨	成果の要因分析
・幹線道路改良率が上がった。 ・着実に事業を実施しており，区間ごとに完成や供用をしている。		・明治橋大沢川原線（大通工区）や盛岡駅南大通線（大沢川原工区）が，完了した。
問題点	⇨	**問題の要因分析**
・事業費の確保が難しい。		・国費の内示率が低く，安定していないことによる。

今後の方向性（令和３年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性	★…R1年度着手済または着手予定 ☆…R2年度以降の着手を検討
★「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において，国への要望活動を行い，交付金の安定的な予算確保につなげる。 ☆1　引き続き，もりおか交通戦略計画に基づく,歩いて楽しむ中心市街地形成戦略を支えるため,中心市街地を囲む都心環状道路（盛岡駅南大通線〈大沢川原Ⅱ工区〉）の整備に着手する。	

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	文化国際課	
施策	28	国際化の推進	評価責任者	猿舘　賢治	内線 3710
小施策	28-1	国際交流の推進	評価シート作成者	齋藤　克幸	内線 3711

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
国籍や文化などの違いに関わらず，すべての市民がお互いの文化的背景や考え方を理解し，共に暮らし支え合う地域社会の実現に向けて，（公財）盛岡国際交流協会をはじめとする民間団体と協働で国際相互理解と国際友好親善の促進を図っていく必要がある。また，東京2020 オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして登録されたカナダとマリ共和国との交流事業の機運醸成を図る必要がある。	市民の国際理解を深めて国際感覚を養うとともに，市民主体の国際交流活動の支援を行うことにより，籍や文化の違いを越えた相互理解に対する市民意識の醸成を図りながら，地域社会で共に暮らす外国人の支援体制の充実につなげる。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
市民，外国籍市民	国籍や民族,文化など異なる人々が互いの違いを認め合い，共に生きていこうとすることにより，相互理解が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

指標① まちづくりアンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合

単位	目指す方向
%	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
2.6	3.8	5.0

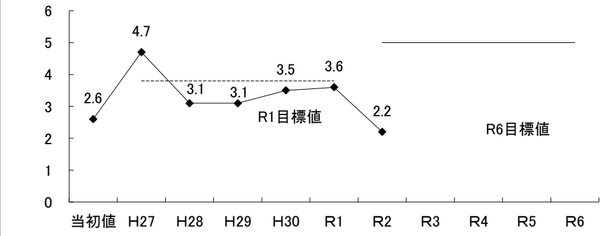

実績値の推移

・前年に比べ1.4ポイント減少した。
・微増を続けてきたが，急激な減少により当初値を下回ってしまった。

実績の評価

成果点 ⇨ 成果の要因分析

問題点 ⇨ 問題の要因分析

・新型コロナウイルス感染症の影響により，インバウンドが激減したことや，国際交流に関するイベントが実施できないといったことが，指標に影響を与えたと考える。
・また，令和２年度中に盛岡市内の在住外国籍市民は1,681人から1,521人まで，約6.8%減少したことも，要因の一つと考えられる。

指標② 盛岡国際交流協会賛助会員数（個人）

単位	目指す方向
人	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
126	132	139

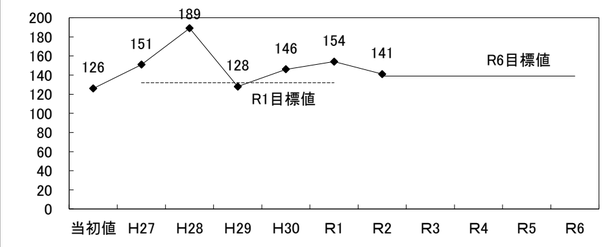

実績値の推移

・前年と比べ13口減少した。

実績の評価

成果点 ⇨ 成果の要因分析

問題点 ⇨ 問題の要因分析

・新型コロナウイルス感染症の影響により，盛岡国際交流協会のイベント実施が制限されたことで，新規賛助会員獲得の機会が減少したことが要因と考えられる。

指標③ 盛岡国際交流協会賛助会員数（団体）

単位	目指す方向
団体	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
19	28	38

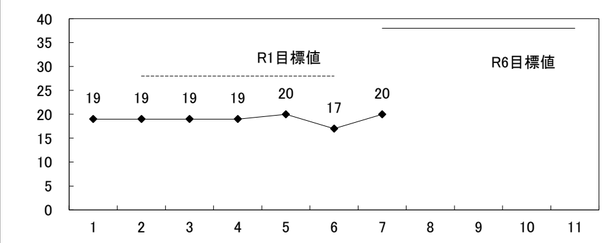

実績値の推移

・前年と比べ3口増加した。

実績の評価

成果点 ⇨ 成果の要因分析

問題点 ⇨ 問題の要因分析

・市内業者等に個別に声掛けをすることで，新規団体からの加入申請につながった。

・R6目標値の38口や，R1目標としていた28口に依然届いていない。

・盛岡国際交流協会の認知度が低く，活動内容や賛助会員募集について認識されていないこと，また，団体賛助会員になることの利点が少ないと判断されているためと考えられる。

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討
★令和2年度に実施予定としていたが，新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携35周年記念事業について，令和3年度は代替事業の開催を含めて実施について検討し，市民に広く国際交流の機会を提供するほか，国際交流に関心を持つきっかけ作りを図る。 ★インバウンド，アウトバウンドが制限される中で，すでに盛岡市に在住している外国籍市民に目を向け，多文化共生・理解を促進する事業を展開することで，外国籍市民の生活支援や，市民全体の国際感覚の醸成を図る。
★令和2年度は，盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携35周年を記念して，賛助会員特典を増加したが，大きな効果は得られなかったことから，特典の方向性を再度検討し，賛助会員の増加と，継続加入者の増加を図る。 ★協会ホームページや，InstagramやFacebook等のSNSを活用し，頻繁な情報発信を行うことで，より一層の活動の周知を図る。
★協会ホームページや，InstagramやFacebook等のSNSを活用し，頻繁な情報発信を行うことで，より一層の活動の周知を図る。 ★団体賛助会員向けサービスの充実など，団体賛助会員にとって，魅力のある事業展開と情報発信を検討する。

【小施策評価（令和２年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	国際リニアコライダー推進事務局	
施策	24	観光の振興	評価責任者	太田　真	内線 3801
小施策	28-2	国際都市づくりの推進	評価シート作成者	阿部牧子	内線 3869

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
技能実習法の施行や出入国管理法改正案の成立などにより，一時的な滞在者としてではなく，生活者として来日する外国人の増加が見込まれる中で，外国人の住民が地域社会で生活する上で必要となる環境整備を充実させる必要がある。また，国際リニアコライダーの建設実現を目指し，市民の理解を深めるとともに，関係機関と連携した取組を進める必要がある。		外国人が地域社会の一員として安心して生活できる環境づくりを目指し，生活支援など，必要なサポートの充実に努める。また，観光やビジネスで訪れた外国人が，新たな盛岡ファンの形成へとつながるよう，盛岡の魅力にふれながら快適に滞在できる環境づくりを進める。 関係機関と連携しながら国際リニアコライダーの建設実現を目指した活動を進める。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
市民・企業		国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和２年度実績）

実績値の推移

指標①　まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合

単位	目指す方向
%	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
－	60	80

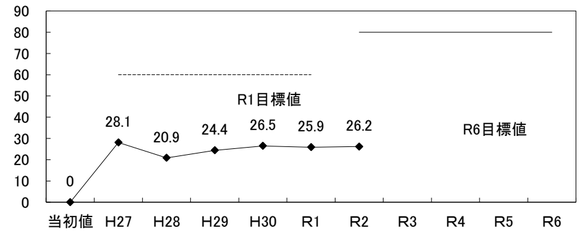

指標②

単位	目指す方向

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値

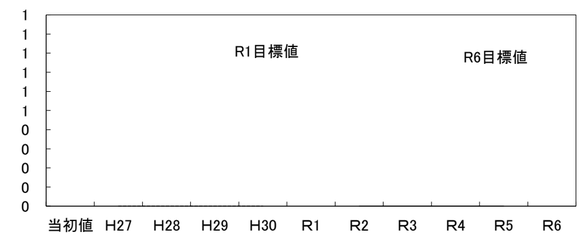

実績の評価

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

・高校生以上を対象とした科学技術講座により，キャリア教育の一環として，ILC誘致を見据えた社会について啓発することができた。

・まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合が上昇した。

・高校生等のキャリア教育の要素を周知したことにより，多くの参加者を集めることが出来た。

・国際機関の動きが活発化したことで，マスコミによる報道等の機会が増えた。

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

・まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合の大幅な上昇には繋がっていない。
・「ILC市民大会」を開催する予定であったが，新型コロナウイルスの影響を勘案し，中止した。
・小学校での出前講座の希望がなく，開催することが出来なかったほか，共催イベント等も中止となった。

・関係団体による情報発信は活発にされているが，市民生活への直接的な影響について関心が低く，認知度の劇的な向上に至っていない。
・新型コロナウイルスの影響を受け，周知啓発にかかる機会が減少した。

成　果　点 ⇨ **成果の要因分析**

問　題　点 ⇨ **問題の要因分析**

今後の方向性（令和３年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★　市民向け講演会や議員・職員向け勉強会の開催などを広域7市町と連携して実施できるよう検討する。

★　小学校からの要請に応じた出前授業の実施や，親子向けの教室を開催するなど，市民の機運醸成に向けた取組をより一層推進する。

★　誘致決定までのプロセスを注視しながら，引き続き，県，関係市町が一丸となって周知活動を進める。

☆1　誘致決定を見据えて，部局横断的にまちづくりの方向性を検討し，外国人の受け入れ環境の整備を重点的に進めていく。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	文化国際課	
施策	29	都市間交流の促進	評価責任者	猿舘　賢治	内線 3710
小施策	29-1	都市間交流の推進	評価シート作成者	齋藤　克幸	内線 3711

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記） ⇨	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
経済・文化・歴史などの異なる都市や地域の人々との交流は，人々の生活の質の向上とともに，経済文化活動の活性化など，まちのにぎわいの創出にもつながることから，さまざまな都市との市民交流を促進していくことが必要である。本市では，昭和59年に南部氏のゆかりの深い自治体により南部首長会議を発足するとともに，平成24年には沖縄県うるま市と，平成31年には東京都文京区と友好都市提携の締結を行っており，それぞれ市民交流が広がっている。 本市では，これ以外のさまざまな都市や地域との市民交流も幅広く行われており，その広がりや深まりを促進していく必要がある。	市民の生活の質の向上やまちのにぎわい，魅力向上に資するため，友好都市等や経済・文化・歴史などの背景の異なるさまざまな都市・地域の人々との交流を促進する。
対象（誰（何）を対象として行うのか） ⇨	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
市民	市民の生活文化の質が向上する。
連携市町村	都市間の連携した取組が活発になる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

指標①　都市間交流を促進するための協定等の締結数

単位	目指す方向
件	↗

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値
4	5	5

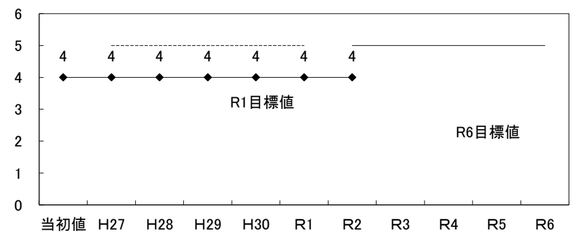

実績の評価

成　果　点 ⇨	成果の要因分析
・コロナ禍においてもスタンプラリーの実施等により友好都市の周知を図ることができた。	・友好都市の周知の仕方について，市民が興味を持ちやすく参加しやすい方法を取ったことによる。
問　題　点 ⇨	**問題の要因分析**
・友好都市をはじめ，引き続き経済・文化・歴史などの背景の異なる様々な都市との交流を促進する必要がある。	・スタンプラリー参加者のアンケート結果によると，友好都市を知っていた市内在住の方の割合は，うるま市が55%，文京区が33%の認知度であったことから，引き続き周知に努める必要がある。

指標②

単位	目指す方向

当初値（H25）	R1目標値	R6目標値

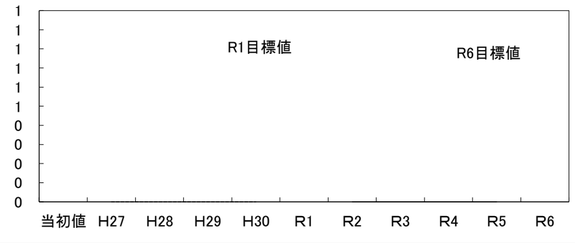

実績の評価

成　果　点 ⇨	成果の要因分析
問　題　点 ⇨	**問題の要因分析**

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

★1　スタンプラリーなどのイベントによる周知は，一時的な効果は見込めるものの継続が難しいことから，今後は恒常的なPRに努め，さらなる市民交流の促進につながる工夫をする。
　特にも，令和4年度に友好都市提携10周年を迎えるうるま市については，記念事業の実施についてうるま市と具体の協議を進める。

★2　うるま市や文京区，函館市，あるいは南部氏ゆかりの市町など，既に交流のある都市との交流を深めるため，従来からの交流を踏まえつつ，教育や文化，経済など多角的側面からの交流へと更に取り組みを広げ，市民レベルでの交流を促進する。

【小施策評価（令和2年度実績評価）】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	都市戦略室	
施策	29	都市間交流の促進	評価責任者	中嶋　孝樹	内線 3867
小施策	29-2	地域間連携の推進	評価シート作成者	清水　友博	内線 3869

小施策の概要

現状と課題（総合計画実施計画から転記）	取組の方向性（総合計画実施計画から転記）
住民の日常生活圏や産業活動の広域化とともに，全国的に地域間競争が激しくなっていることから，日常生活圏を共通する盛岡広域圏や歴史・経済的に関係の深い沿岸地域などとの連携を深めることによって，競争力のある産業の振興や生活の質の向上を図り，より住みよい地域を構築していく必要がある。 また，沿岸地域は東日本大震災からの復興が課題となっていることから，復興に向けて連携した取組を進める必要がある。	日常生活圏を共有する盛岡広域圏の一体的な発展とともに，歴史・経済的な関係の深い沿岸被災地の復興に向けて，関係自治体との連携を図る。
対象（誰（何）を対象として行うのか）	**意図（具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態）**
市民	市民の生活文化の質が向上する。
連携市町	都市間の連携した取組が活発になる。
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる。

小施策の成果指標の達成状況・評価（令和2年度実績）

指標① みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数

単位：件　／　目指す方向：↗

当初値（H25）：47　／　R1目標値：47　／　R6目標値：64

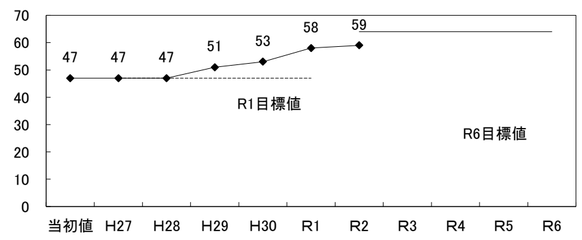

実績の評価

成　果　点 ⇨ 成果の要因分析

・令和3年度から令和7年度を取組期間とする第2期都市圏ビジョンを策定した。
・新たに1件の新規事業を位置付けたほか，今後検討する事業に7件の事業を位置付けた。

・平成28年度に，都市圏ビジョンに掲げる新規・拡充事業を推進するに当たり，広域市町間において，事業実施決定のプロセスや予算編成の調整を行うなどの事業化に向けたルール作りを確立し，それに基づいて広域市町間で調整することができたため。
・第1期ビジョンにおいて新たな事業が位置付けられたほか，連携した事業が概ね成果を上げたことから，各市町の課題に対し，連携して取り組むことの有効性が共有できた。

問　題　点 ⇨ 問題の要因分析

・新たに広域圏で連携して取り組む事業の検討が進んでいない。

・事業化の検討に当たっては，広域市町間で享受できるメリットに差が生じるほか，各市町の財政事情が異なるなど，広域市町間での調整が難航しているため。
・連携して事業に取り組んでいることを各市町の庁内及び市民が認識していない。

指標②

単位：　／　目指す方向：

当初値（H25）　／　R1目標値　／　R6目標値

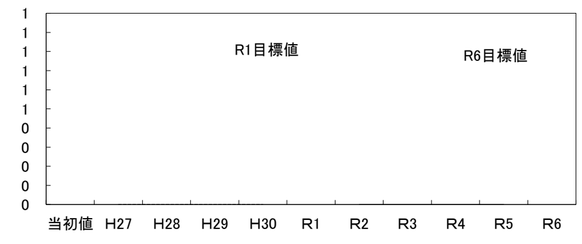

実績の評価

成　果　点 ⇨ 成果の要因分析

問　題　点 ⇨ 問題の要因分析

今後の方向性（令和3年度以降）

評価を踏まえた取組の方向性　★…R3年度着手済または着手予定　☆…R4年度以降の着手を検討

☆　広域連携にて推進する新規事業の事業化を目指し，各市町間での検討・調整を行う。